【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第95期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目12番４号
【電話番号】	０３(３４５２)５３５１(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　齋藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目12番４号
【電話番号】	０３(３４５２)５３５１(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　齋藤 洋
【縦覧に供する場所】	岩崎電気株式会社大阪支店 （大阪市北区中崎２丁目４番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高（百万円）	71,743	70,989	71,746	64,203	52,432
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	1,858	2,585	2,247	△650	△649
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	745	475	1,035	△2,397	△8,031
純資産額（百万円）	30,247	32,573	31,469	26,946	18,967
総資産額（百万円）	77,996	78,114	76,823	69,190	61,183
１株当たり純資産額（円）	388.14	388.22	397.82	340.35	236.77
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）（円）	9.32	6.10	13.61	△32.30	△108.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	38.8	38.7	38.4	36.5	28.7
自己資本利益率（%）	2.5	1.6	3.5	△8.8	△37.5
株価収益率（倍）	39.91	47.05	16.61	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,615	1,597	3,443	160	△515
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,114	△955	△1,434	△1,938	1,225
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,334	△249	△1,328	△77	272
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	11,315	11,803	12,336	10,122	11,168
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	2,534 (407)	2,572 (401)	2,502 (255)	2,467 (227)	2,373 (259)

（注）１．　売上高には、消費税等は含まれていない。

２．　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、以下の理由により記載していない。

・第91期、第92期及び第93期は、潜在株式が存在しないためである。

・第94期及び第95期は、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためである。

３．　第92期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高（百万円）	53,304	51,767	55,649	50,207	41,545
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	812	1,058	936	△767	268
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	500	866	623	△2,100	△7,014
資本金（百万円） （発行済株式総数）（株）	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)	8,640 (78,219,507)
純資産額（百万円）	21,251	21,493	20,367	17,585	10,623
総資産額（百万円）	60,096	59,121	59,304	54,378	47,829
１株当たり純資産額（円）	272.07	275.22	273.69	236.34	142.79
１株当たり配当額（円） （内１株当たり中間配当額（円））	5.00 (－)	5.00 (－)	5.00 (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）（円）	6.41	11.09	8.17	△28.22	△94.28
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	－	－	－	－	－
自己資本比率（%）	35.4	36.4	34.3	32.3	22.2
自己資本利益率（%）	2.4	4.1	3.0	△11.1	△49.7
株価収益率（倍）	58.03	25.88	27.66	－	－
配当性向（%）	78.0	45.1	61.2	－	－
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	1,254 (119)	1,218 (113)	1,302 (124)	1,288 (120)	1,198 (167)

（注）１．　売上高には、消費税等は含まれていない。

２．　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、以下の理由により記載していない。

・第91期、第92期及び第93期は、潜在株式が存在しないためである。

・第94期及び第95期は、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためである。

２【沿革】

昭和19年８月	超短波兵器部品の製造を目的とし、東京都渋谷区に資本金２百万円をもって岩崎電波工業株式会社として創立
昭和20年９月	終戦により企業を縮小し、商号を岩崎電気株式会社と改称
昭和24年１月	西荻窪工場を本社工場として再建
昭和24年３月	反射形白熱電球（リフレクターランプ）と照明器具の生産開始
昭和30年５月	高圧水銀ランプの生産開始
昭和35年６月	埼玉県行田市に埼玉製作所を建設し操業を開始
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和36年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年４月	本社を現在地（東京都港区）に移転
昭和45年８月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和48年12月	米国ＧＥ社との合弁会社、㈱アイ・ライティング・システム（現・連結子会社）を設立
昭和49年５月	茨城県真壁郡大和村（現・茨城県桜川市）に茨城製作所を建設し操業を開始
昭和52年11月	アイグラフィックス㈱（現・連結子会社）を設立
昭和54年12月	岩崎情報機器㈱を設立
昭和57年２月	埼玉県行田市に開発センターを新設
昭和60年３月	㈱秩父イワサキ（現・連結子会社）、㈱関越イワサキ（現・連結子会社）を設立
昭和61年12月	タイワンイワサキデンキコフンユウゲンコンスを設立
昭和61年12月	茨城製作所内に第二工場棟を増設
昭和62年５月	米国にアイ・ライティング・コーポレーション（現・アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク 連結子会社）を設立
昭和63年８月	米国にイワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
昭和63年８月	米国のエナジー・サイエンス・インク（現・連結子会社）を買収
平成元年10月	イワサキ45周年総合展を開催
平成２年５月	東京都練馬区に研修センターを新設
平成３年５月	北海道岩崎電気㈱を設立
平成６年９月	イワサキ50周年総合展を開催
平成７年12月	中華人民共和国に大連岩崎電気有限公司（現・連結子会社）を設立
平成９年８月	伊東電機㈱（現・連結子会社）を買収
平成11年８月	タイワンイワサキデンキコフンユウゲンコンスを譲渡
平成13年７月	北海道岩崎電気㈱を解散
平成14年12月	イワサキ・エレクトリック・コーポレーション・オブ・アメリカを解散
平成16年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成19年２月	岩崎情報機器㈱が岩崎環境施設㈱を吸収合併
平成19年４月	岩崎情報機器㈱を吸収合併
平成21年10月	茨城製作所の業務を㈱つくばイワサキ（現・連結子会社）へ移管

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社27社及び関連会社６社で構成され、主に照明ランプ等各種光源及び照明機器、光応用機器等の電気機械器具の製造、販売を行っている。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりである。

照明部門

（国内生産拠点）

当部門の主要な製品は、当社の自社生産の他に連結子会社である㈱アイ・ライティング・システム、㈱つくばイワサキ、㈱秩父イワサキ、伊東電機㈱他が生産を行い、当社に一部供給している。

（海外生産拠点）

海外では、連結子会社であるアイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク、大連岩崎電気有限公司が生産を行い、当社に一部供給している。

（国内販売拠点）

当部門の国内販売は、当社及び連結子会社である㈱アイ・ライティング・システム、㈱ライトキューブ、伊東電機販売㈱他が行っている。

なお、連結子会社である㈱ウエスト・ロジスティクス及び㈱イースト・ロジスティクスは当社グループの物流業務全般管理を行い、㈱岩崎電気エンジニアリングサービスが当社製品のメンテナンス業務の一部を行っている。

（輸出入拠点）

輸出入は、主に、当社及び連結子会社であるイー・ワイ・イートレーディング㈱が行っている。なお、イー・ワイ・イートレーディング㈱は、主に、照明機器部門の材料の輸入及び光応用機器部門の製品の輸出をしている。

（海外販売拠点）

海外の販売は、当社及び連結子会社であるアイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク、アイ・ライティング・アジアパシフィックＰＴＥリミテッド、アイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッド及び持分法適用会社であるＬＣＡホールディングズＰＴＹリミテッドの子会社、アイ・ライティング（ホンコン）・リミテッド他が行っている。

光応用部門

（国内生産拠点）

当部門の製品は、当社の自社生産の他に連結子会社である㈱関越イワサキ、㈱アイ・エレクトロンビーム及び㈱アイシンが生産を行い、当社に一部供給している。

（海外生産拠点）

当部門の製品は、連結子会社であるエナジー・サイエンス・インクが生産を行い、当社に一部供給している。

（国内販売拠点）

当部門の販売は、当社及び連結子会社であるアイグラフィックス㈱他が行っている。

（海外販売拠点）

当部門の販売は、当社及び連結子会社であるエナジー・サイエンス・インクが行っている。

その他部門

当部門は、テイトデンキ㈱が電気設備サービスを、㈱アイワンが当社グループ向け代理業務サービスを行っている。

[事業の系統図]
以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

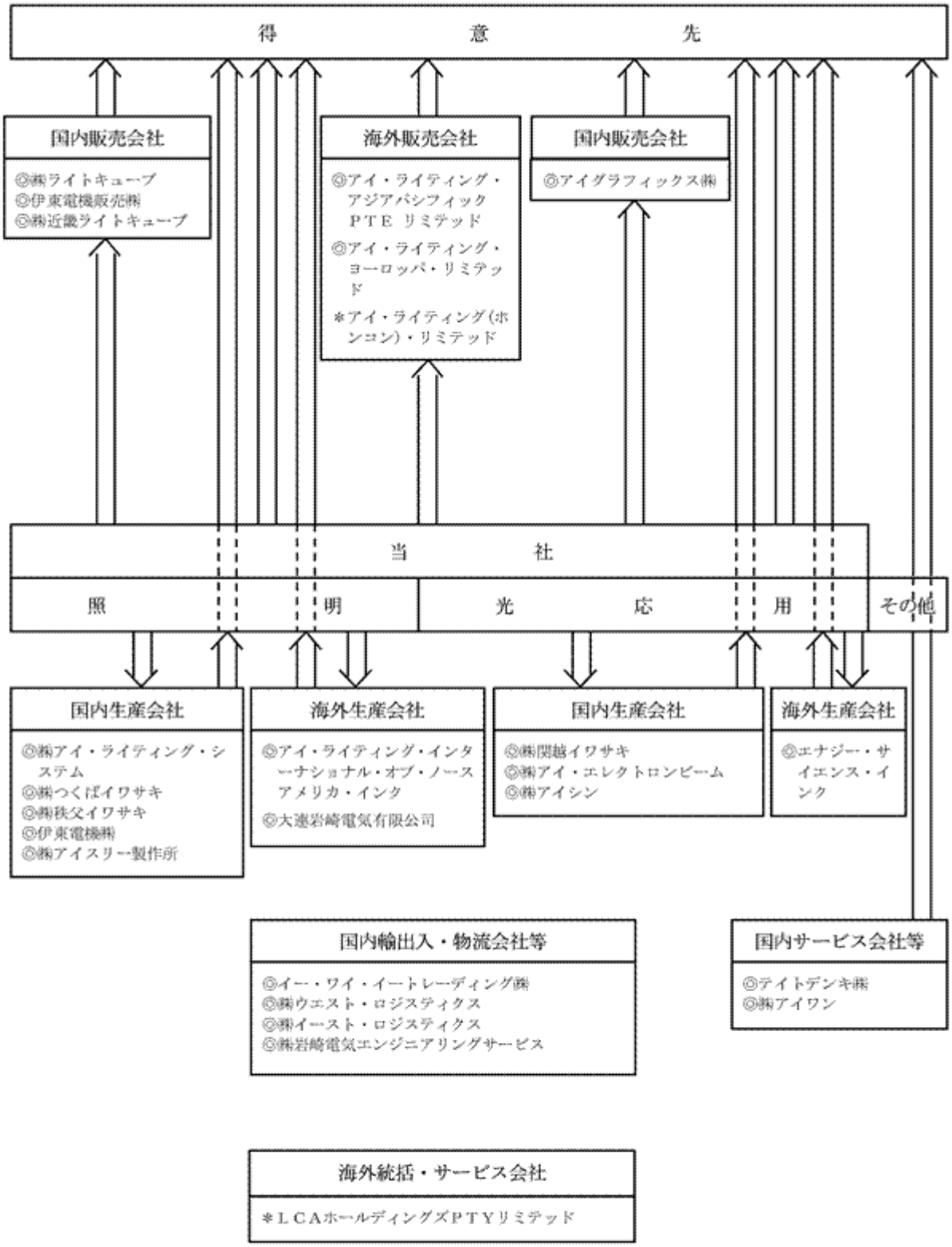

(注) 製品、サービスの流れは ⟹ 印である。
◎ 連結子会社
＊ 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
(連結子会社) ㈱アイ・ライティング・システム （注）2	東京都中央区	百万円 300	照明部門	60.0	当社照明機器の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
アイグラフィックス㈱	東京都墨田区	百万円 180	光応用部門	91.2 (11.4)	当社印刷製版機器他の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱ライトキューブ	東京都港区	百万円 80	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱アイシン	新潟県新潟市南区	百万円 50	光応用部門	100.0 (65.6)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱つくばイワサキ （注）2	茨城県桜川市	百万円 100	照明部門	100.0 (34.4)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱秩父イワサキ	埼玉県秩父郡長瀞町	百万円 50	照明部門	100.0 (46.2)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
㈱関越イワサキ	新潟県南魚沼市	百万円 30	光応用部門	100.0 (56.7)	当社照明機器の一部を製造している。なお当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等・あり
テイトデンキ㈱	東京都港区	百万円 30	その他部門	93.1	当社製品を使用して、屋外電気工事及び高速道路照明の点検メンテナンスを行っている。 役員の兼任等・あり
㈱アイ・エレクトロンビーム	埼玉県行田市	百万円 20	光応用部門	100.0 (50.0)	当社ＥＢ製品の一部を製造販売している。 役員の兼任等・あり
㈱アイワン	東京都港区	百万円 10	その他部門	100.0 (18.8)	当社グループ向け代理業務を行っている。 役員の兼任等・あり
イー・ワイ・イートレーディング㈱	東京都港区	百万円 20	照明部門	100.0 (46.0)	当社製品の一部の輸出入を行っている。 役員の兼任等・あり
㈱アイスリー製作所	広島県広島市安佐北区	百万円 20	照明部門	100.0 (45.8)	当社照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり
㈱近畿ライトキューブ	大阪府大阪市北区	百万円 20	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱ウエスト・ロジスティクス	大阪府大阪市北区	百万円 40	照明部門	100.0	当社物流業務の一部を受託している。 役員の兼任等・あり
㈱イースト・ロジスティクス	埼玉県行田市	百万円 30	照明部門	100.0	当社物流業務の一部を受託している。 役員の兼任等・あり
伊東電機㈱	東京都港区	百万円 98	照明部門	100.0	当社防爆照明機器の一部を製造している。 役員の兼任等・あり

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
伊東電機販売㈱	東京都港区	百万円 20	照明部門	100.0	当社防爆照明機器の一部を販売している。 役員の兼任等・あり
㈱岩崎電気エンジニアリングサービス	東京都台東区	百万円 50	照明部門	100.0	当社製品のメンテナンス業務の一部を受託している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク （注）２	米国オハイオ州	US$ 千 19,100	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
エナジー・サイエンス・インク （注）２	米国マサチューセッツ州	US$ 千 17,400	光応用部門	100.0	当社電子線照射装置の一部を製造している他、同製品を主に北米地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・アジアパシフィックＰＴＥリミテッド	シンガポール	S$ 千500	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
大連岩崎電気有限公司	中華人民共和国大連市	中国元 千 57,697	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を製造している他、同製品を主に北米、アジア、ヨーロッパ地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング・ヨーロッパ・リミテッド	英国ミドルセックス州	£ 千 500	照明部門	100.0	当社照明機器の一部を主にイギリスを中心に販売している。 役員の兼任等・あり
その他４社					
(持分法適用関連会社) ＬＣＡホールディングズＰＴＹリミテッド	オーストラリアクイーンズランド州	AU$ 千 1,000	照明部門	45.0	当社照明機器の一部を主にオセアニア地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
アイ・ライティング（ホンコン）・リミテッド	香港	HK$ 千 2,000	照明部門	40.0	当社照明機器の一部を主にアジア地域を中心に販売している。 役員の兼任等・あり
その他４社					

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
２．特定子会社に該当する。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
４．議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数となっている。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
照明部門	1,436 (165)
光応用部門	855 (93)
その他部門	21 (1)
全社（共通）	61
合計	2,373 (259)

（注）従業員は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,198 (167)	41.7	18.1	4,796,778

（注）１．従業員は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載している。
２．平均年間給与（税込）は、賞与が含まれている。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和35年３月に結成され、平成22年３月31日現在の組合員数は1,071人で、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入している。
なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、一昨年秋の金融危機以降の厳しい経済状況から各国の緊急経済対策の効果等を背景に一部に景気の持ち直しの兆しがみえております。しかしながら、国内企業の設備投資は、依然、低水準で推移しており、又公共事業はこれまで総じて堅調でありましたが、先行き不透明な状況にあります。

このような状況の下で、当社グループは現状の経済環境の中でも利益を出せる体制作りのため、総経費削減、人員体制の見直し、製造拠点の統廃合等に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は52,432百万円（前年度は64,203百万円で18.3%の減少）、営業損失412百万円（前年度の営業損失は215百万円で196百万円の悪化）、経常損失649百万円（前年度の経常損失は650百万円で若干の改善）となりました。

当期純損失は8,031百万円（前年度の当期純損失は2,397百万円で5,633百万円の悪化）となりましたが、これは本社売却に伴う固定資産売却益328百万円を特別利益に計上し、一方、フィリップス社との特許訴訟に係る和解金4,142百万円及び訴訟関連損失328百万円等を特別損失に計上するとともに、繰延税金資産について、その回収可能性を慎重に再検討した結果3,309百万円を取り崩したこと等によるものです。

なお、フィリップス社との特許訴訟につきましては、全ての裁判手続を当連結会計年度末までに終了しております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

＜照明部門＞

照明分野では、ＨＩＤ商品のトップメーカーとして、省エネルギー商品の開発とリニューアル事業を中心とした営業展開を推進するとともに、屋外ＬＥＤ商品の開発も積極的に取り組んでまいりました。

一方、民需関連は、建設需要の低迷、設備投資抑制の影響により、工場、商業施設などの新設市場はもとより、企業経費の抑制によりランプメンテナンスも大幅に減少した結果、全体として減収となりました。売上減少の中、製造拠点の統廃合、不採算商品の見直しなどを実施し、収益改善に努めてまいりました。

これらの結果、売上高32,899百万円（前年度は37,094百万円で11.3%の減少）、営業利益930百万円（前年度は550百万円で69.1%の増加）となりました。

＜光応用部門＞

光応用部門では、今後の成長分野との位置づけは変らないものの、前期後半からの急激な企業収益の落込みによる設備投資の抑制が続き、第４四半期以降、アジア向けを中心に回復の兆しがみられたものの、総じて厳しい状況が続きました。特に映像用プロジェクター光源、硬化、洗浄用関連装置は、価格下落もあり大幅な減少になりました。

これらの結果、売上高19,308百万円（前年度は26,222百万円で26.4%の減少）、営業利益598百万円（前年度は1,231百万円で51.4%の減少）となりました。

＜その他部門＞

その他部門では、売上高223百万円（前年度は886百万円で74.8%の減少）、営業損失71百万円（前年度は営業利益12百万円で83百万円の悪化）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

＜日本＞
第４四半期では回復の兆しがみえてきたものの、民需関連では照明・光応用部門ともまだまだ回復が遅れており、売上高は48,949百万円（前年度は59,959百万円で18.4%の減少）、営業利益1,372百万円（前年度は1,484百万円で7.6%の減少）となりました。

＜北米＞
照明分野は回復したものの、光応用分野に回復の兆しがみえないことから売上高は3,816百万円（前年度は4,277百万円で10.8%の減少）、営業利益153百万円（前年度は358百万円で57.3%の減少）となりました。

＜アジア＞
年度後半に回復傾向がみられたものの、採算面では依然苦しい状況が続いており、売上高は970百万円（前年度は1,087百万円で10.7%の減少）、営業利益27百万円（前年度は45百万円で39.4%の減少）となりました。

＜ヨーロッパ＞
固定費削減中心の販売体制効率化が定着し、売上高は116百万円（前年度は93百万円で24.7%の増加）、営業利益３百万円（前年度は営業損失０百万円で３百万円の改善）となりました。

(2) キャッシュ・フロー
当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,046百万円増加し、11,168百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー
当期において営業活動の結果減少した資金は515百万円（前年度は160百万円の増加）となりました。主な増加要因は、売上債権の減少2,610百万円および減価償却費1,995百万円によるものであり、主な減少要因は、訴訟和解金の支払4,142百万円および仕入債務の減少695百万円によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー
当期において投資活動の結果増加した資金は1,225百万円（前年度は1,938百万円の減少）となりました。主な増加要因は、本社売却等に係る有形固定資産の売却収入2,054百万円によるものであり、主な減少要因は、有形固定資産の取得718百万円によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー
当期において財務活動の結果増加した資金は272百万円（前年度は77百万円の減少）となりました。主な増加要因は、長期借入金の借入5,539百万円（純額）であり、主な減少要因は、社債の償還による支出3,900百万円および短期借入金の返済1,197百万円（純額）によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	前年同期比（%）
照明部門（百万円）	22,120	86.2
光応用部門（百万円）	19,065	71.8
その他部門（百万円）	―	―
合計（百万円）	41,185	78.9

（注）１．金額は販売価格によっている。
２．上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	前年同期比（%）
照明部門（百万円）	32,899	88.7
光応用部門（百万円）	19,308	73.6
その他部門（百万円）	223	25.2
合計（百万円）	52,432	81.7

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当社は、照明事業と光応用事業を主力事業としておりますが、これらを取巻く環境は、公共事業の市場縮小、国内の設備投資の低迷、価格競争の激化など、構造的に厳しい環境にさらされております。

国内照明事業は、新しい照明光源であるＬＥＤの急速な普及が業界に大きな変化をもたらすと考えており、これへの対応が課題となります。国内照明事業は短期的には、ＬＥＤの普及に伴い市場が拡大すると見られ、新規参入業者による競争激化が予想されます。当社は、ＬＥＤを次世代照明のひとつの柱と捉え積極的な商品、市場開発を展開するとともに、ＨＩＤについては、さらに性能を進化させ、ＨＩＤとＬＥＤの二本柱で市場地位確立を目指します。その他、光源、器具、回路のシステムとしてのソフト開発とそれを活す営業手法への取組みを実践してまいります。

光応用事業は成長事業と捉え、今後も経営資源を重点的に配分してまいりますが、開発に広い技術領域が必要な上、単発装置販売が多いという問題点があります。今後は、コア技術を高め、標準品比率を高めたビジネスモデルを目指した見直しに着手いたします。また、多くの製品の消費地が海外、特にアジアにシフトしつつあり、メンテナンスを含めた海外体制の早急な整備が必要と考えております。さらに新規事業化を加速するため、開発、営業マーケティングの一体化および強化も課題であります。

当社は、これらの両事業の課題に対応するため、全社的に知財戦略の強化、新商品開発のスピードアップ、グローバル調達による製造コスト削減、グローバル販売の強化を推進目標として掲げております。そのためにも今後は、研究開発分野およびマーケティング分野への経営資源の配分を重視してまいります。

当面は確実な黒字化が課題となりますが、訴訟の不確定要因が無くなったことから、まず財務体質の健全化を図り、既存事業で確実に利益が出せる構造にし、尚且つ将来の事業の柱を積極的に探求してまいります。また今まで遅れておりましたＣＳＲ活動も積極的に推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）光応用部門

当部門の液晶プロジェクター用ランプは、当社の主力商品である一般照明用ＨＩＤランプに比べプロダクト・ライフサイクルが短いという特徴を持っております。従って、継続的な研究開発による性能・機能アップ、タイムリーな生産量の調整能力が必要とされております。競争激化に伴う急速な価格下落、最終商品の市場動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）新商品開発

当社グループが目指す光応用技術を駆使した環境ビジネスは絶えず技術革新が必要であり、また厳しいコスト削減要求にさらされております。当社グループは新技術、新商品開発、生産プロセスの改良など必要な研究開発等を行ってまいりますが、マーケット環境、技術革新の変化が予測を超える状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）知的財産

当社グループが保有する知的財産権が第三者から無効とされる可能性、特定の国または地域では保護されない可能性、また、模倣される可能性を有しています。当社の知的財産権が大きく損なわれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、フィリップス社とプロジェクター用ランプに関する特許について係争中でありましたが、米国以外の全世界については平成21年10月29日（米国時間）、米国については平成22年１月７日（米国時間）付けで和解が成立し、全ての裁判手続を終了しております。

（４）海外での事業展開

当社グループは北米での販売力強化、アジアでの生産コスト削減など積極的な事業展開を図っております。アジアでは予測できない法規制・税制の変更などのほか、政治体制、組織的破壊活動等のリスクが内在しております。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「光テクノロジーを通して豊かな社会と環境を創造する」を企業理念に掲げ、新光源や新材料の基礎研究から新商品の開発、さらには生産技術の開発に至るまで、商品競争力強化と事業拡大を目的として積極的な研究開発を行っております。

研究開発体制は、基礎・応用研究を担当する技術研究所に光学基礎研究室のほか照明事業として光技術基礎研究室、照明研究室を、光応用事業として光応用研究室を置きました。また、具体的な商品開発・設計を担当する製造部門に照明事業として２部門３開発課、光応用事業として２部門２開発課を置くとともに、LED照明の開発に注力するためLED事業推進室を新設しました。さらに、全社を横断する技術・商品開発を取りまとめる各営業部門の商品企画課と製造統括部門の企画管理課に生産革新課を加え、密接な連携と協力により効率的な研究開発を進めてきました。

当期の研究開発費の支出額は、照明部門209百万円、光応用部門238百万円（その他部門は支出なし）の合計448百万円です。

なお、各事業部門における研究開発は以下のとおりです。

＜照明部門＞

HIDランプは、主に屋内高天井市場をターゲットとした高効率のセラミックメタルハライドランプ(PROシリーズ)、および屋外市場向けに同様のコンセプトを持った水平点灯形のセラミックメタルハライドランプ(EXシリーズ)を、低ワットから中ワットまで開発しました。当該ランプは、効率が最大125lm/Wと各ワットクラスにおいて業界No.1の高効率を達成し、省エネルギーに貢献するとともに、同クラスのHIDランプで最長の定格寿命も同時に実現しており、廃棄物の発生を減少し、環境負荷を低減できます。

HID照明器具では、高効率のセラミックメタルハライドランプの特性を最大限に生かすことのできるサイン広告照明用器具を開発しました。従来160Wのセルフバラスト水銀ランプ４灯で照明していた範囲を70Wランプ１灯で照明可能であり、大幅な省エネと省施工が図れます。

LED照明器具は、長寿命で消費電力が従来より大幅(最大80%以上)に小さく、省エネ効果とCO2排出量削減効果が高い各種商品「レディオックシリーズ」（防犯灯、街路灯、道路灯、投光器等)の開発を進め、シリーズの拡大と性能の向上を実現しました。

制御関連システムは、これまでの磁気カード式やコイン式照明点灯盤に替わるバーコード式照明点灯盤「ボイックス」を開発しました。照明業界で初めて２次元バーコードで利用者を認識して照明施設の貸出を行う自動点灯盤で、管理業務の省力化とともに利用者の利便性を向上できます。

照明設計・評価ソフトは、光環境評価の新技術を駆使し、光の物理量のみでなく人間の感覚量をイメージ化することを可能にした「QUAPIX」を開発しました。本ソフトにより、照明設計・アプリケーションによる省エネ提案が可能となりました。

その他の照明関連商品群や制御関連システムおよび照明設計・評価ソフトについても、長年培ってきた光技術をベースに研究開発を継続しております。

＜光応用部門＞

水処理関係では、水道の安全対策を目的として上水のクリプトスポリジウム等の不活化（感染対策）を行う紫外線照射装置を品種拡大し、(財)水道技術研究センターより全11機種の適合認定を取得しております。

太陽電池関係では、光源やスペクトル、配光制御技術により、セルやモジュールの出力評価等に使用するソーラーシミュレーター、ライトソーキングテスターの品種拡大を行いました。

紫外線硬化（キュア）の関係では、コーティング業界向けにＵＶ硬化効率に優れたロングフォーカス式ＵＶ硬化装置を開発しました。

また、印刷業界向けとして、高速乾燥、省エネに特化した印刷機組み込み型の新規ＵＶ硬化装置を開発しました。

一方、空気を殺菌する装置「エアーリア」において、実際にＡ型インフルエンザウィルスにて不活化効果確認試験を実施し、99.9%以上の不活化効果を確認しました。

その他、光を操れるように精密光学設計技術やシミュレーション技術の蓄積を行いました。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状況の分析

（流動資産）

当連結会計年度における流動資産の残高は38,215百万円で、前連結会計年度に比べて2,126百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加996百万円、受取手形及び売掛金の減少2,600百万円および棚卸資産の減少462百万円などによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度における固定資産の残高は22,967百万円で、前連結会計年度に比べて5,880百万円減少いたしました。主な要因は、本社売却等による有形固定資産の減少2,762百万円、繰延税金資産の取崩等による投資その他の資産の減少3,011百万円などによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度における流動負債の残高は18,149百万円で、前連結会計年度に比べて5,159百万円減少いたしました。主な要因は、１年内償還予定の社債の減少3,900百万円、短期借入金の減少1,197百万円などによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度における固定負債の残高は24,067百万円で、前連結会計年度に比べて5,130百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加4,755百万円などによるものです。

（純資産の部）

当連結会計年度における純資産の残高は18,967百万円で、前連結会計年度に比べて7,978百万円減少いたしました。主な要因は、当期純損失8,031百万円などによるものです。

（２）経営成績の分析

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は13,779百万円で、前連結会計年度に比べて1,910百万円減少いたしました。主な要因は、照明部門では、前連結会計年度は全体的に減少した公共事業関連が経済効果もあり増加し、特に道路関連は大幅に増加いたしました。一方、民需関連は、建設不況、設備投資抑制の影響により、工場、商業施設、ランプメンテナンスとも大幅に減少した結果、全体として減収となりました。光応用部門では、今後の成長分野との位置づけは変らないものの、前期後半からの急激な企業収益の落込みによる設備投資の抑制が続き、第４四半期以降、アジア向けを中心に回復の兆しがみられたものの、総じて厳しい状況が続きました。特に映像用プロジェクター光源、硬化、洗浄用関連装置は、価格下落もあり大幅な減少になった結果、前連結会計年度を下回りました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業損失は412百万円で、前連結会計年度に比べて営業損失が196百万円増加いたしました。主な要因は、上記売上総利益の減少要因と同様ですが、販売費及び一般管理費は節減に努め前連結会計年度に比べて1,713百万円減少いたしました。

（経常利益）

当連結会計年度における経常損失は649百万円で、前連結会計年度に比べ経常損失が若干改善いたしました。主な要因は、上記売上総利益及び営業利益の増減要因に加え、為替差損の減少336百万円などによるものです。

（税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は4,966百万円で、前連結会計年度に比べ税金等調整前当期純損失が3,046百万円増加いたしました。主な要因は、上記各利益の増減要因に加え、訴訟和解金4,142百万円、訴訟関連損失328百万円などの特別損失が前連結会計年度に比べて3,303百万円増加したことなどによるものです。

（当期純利益）

当連結会計年度における当期純損失は8,031百万円で、前連結会計年度に比べ当期純損失が5,633百万円増加いたしました。主な要因は、上記各利益の増減要因の他、繰延税金資産の取崩により法人税等調整額が前連結会計年度に比べて2,784百万円増加したことなどによるものです。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するために、生産設備の合理化、新製品生産設備及び研究開発設備等に830百万円の投資を行った。

部門別では、提出会社の埼玉製作所、茨城製作所を中心に照明部門630百万円、光応用部門198百万円他である。

また、提出会社本社の土地及び建物を2,049百万円で売却した。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

（平成22年３月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
埼玉製作所 (埼玉県行田市)	照明 光応用	照明・光応用機器生産設備	1,430	1,678	6,236 (70,056)	―	360	9,705	496 [118]
茨城製作所 (茨城県桜川市)	照明	照明機器生産設備	611	8	1,016 (109,091)	―	9	1,647	22
川里工場 (埼玉県鴻巣市)	光応用	光応用機器生産設備	361	57	482 (8,173)	―	7	908	64 [26]
本社 (東京都港区)	全社統括業務	統括業務施設	27	―	― ―	―	6	34	197

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。
なお、金額には消費税等は含まれていない。
２．従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書している。
３．茨城製作所の「建物及び構築物」には、㈱つくばイワサキへの賃貸分が含まれている。

(2) 国内子会社

（平成22年３月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱アイ・ライティング・システム	埼玉製作所 (埼玉県鴻巣市)	照明	照明機器生産設備	575	253	377 (9,570)	3	117	1,327	129 [6]
㈱つくばイワサキ	茨城工場 (茨城県桜川市)	照明	照明機器生産設備	3	188	― ―	52	91	336	119 [39]
伊東電機㈱	茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	照明	照明機器生産設備	62	11	9 (13,571)	―	7	91	50 [3]

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。
なお、金額には消費税等は含まれていない。
２．従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書している。

(3) 在外子会社

（平成22年３月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）	合計（百万円）	
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク	本社工場(米国オハイオ州)	照明	照明機器生産設備	7	163	―(―)	―	51	223	146
大連岩崎電気有限公司	本社工場(中華人民共和国大連市)	照明	照明機器生産設備	117	215	―(―)	―	18	352	186

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。
なお、金額には消費税等は含まれていない。

上記の他、主要な賃借及びリースの設備として、以下のものがある。

在外子会社

（平成22年３月31日現在）

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数（人）	土地の面積（㎡）	賃借料又はリース料
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク （注）１	本社工場(米国オハイオ州)	照明	照明機器生産設備	146	9,300	年間賃借料 US＄511千
大連岩崎電気有限公司（注）１，２	本社工場(中華人民共和国大連市)	照明	照明機器生産設備	186	11,000	―

（注）１．賃借しているものである。
２．賃借料は、平成７年より47年間の使用料US＄770千を支払済である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当ってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了	
提出会社 埼玉製作所	埼玉県 行田市	照明 光応用	照明・光応用機器生産設備の改善	500	―	自己資金	平成22年 ４月	平成23年 ３月	（注）１

（注）１．主に生産の合理化を図るためであり、生産能力の増加に大きな影響はない。
２．上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数1,000株
計	78,219,507	同左	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はない。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成12年３月31日（注）	△500,000	78,219,507	―	8,640	△125	6,085

（注）　資本準備金による自己株式の消却（平成11年５月18日～平成11年７月９日）

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	36	34	175	51	5	8,806	9,107	―
所有株式数（単元）	―	23,256	957	10,780	2,957	14	39,837	77,801	418,507
所有株式数の割合（%）	―	29.89	1.23	13.86	3.80	0.02	51.20	100.00	―

（注）１．自己株式3,824,178株は、「個人その他」3,824単元、「単元未満株式の状況」に178株含まれている。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,823,178株である。
２．上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が１単元含まれている。

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	2,838	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	2,686	3.43
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	2,532	3.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	1,984	2.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,904	2.43
アイランプ社員持株会	東京都港区芝３丁目12番４号	1,646	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	1,540	1.96
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１丁目13番１号	1,495	1.91
岩崎電気協力会持株会	東京都港区芝３丁目12番４号	1,451	1.85
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	1299 OCEAN AVENUE. 11F, SANTA MONICA. CA 90401 USA（東京都品川区東品川２丁目３番14号）	1,346	1.72
計	－	19,423	24.83

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であるが、退職給付信託に係る株式は含んでいない。

２．上記のほか、自己株式が3,823千株ある。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　4,036,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　73,765,000	73,764	―
単元未満株式	普通株式　418,507	―	―
発行済株式総数	78,219,507	―	―
総株主の議決権	―	73,764	―

（注）　上記「完全議決権株式（その他）」の「株式数（株）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれているが「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権１個は含まれていない。

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
岩崎電気㈱	東京都港区芝３丁目12番４号	3,823,000	―	3,823,000	4.88
テイトデンキ㈱	東京都港区芝大門２丁目１番16号	213,000	―	213,000	0.27
計	―	4,036,000	―	4,036,000	5.15

（注）　このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数１個）ある。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めている。

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	10,250	1,892,715
当期間における取得自己株式	2,543	491,670

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （ － ）	－	－	－	－
保有自己株式数	3,823,178	－	3,825,721	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

３【配当政策】

当社は、株主配当については安定的な配当の継続を基本とし、将来の事業展開に備えて内部留保を勘案しつつ、当期の業績ならびに事業環境等を考慮して、配当金を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、定款において「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

今後ますます加速する技術革新に対応するため、内部留保資金は研究開発活動や設備投資等に充当することで、商品力の強化と市場競争力のアップをはかり、株主各位のご期待に応えてまいります。

当期の配当金につきましては、特許訴訟における和解金の支払いもあり、二期連続して多額の当期純損失を計上するに至ったことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと思います。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高（円）	473	446	342	325	241
最低（円）	350	241	188	92	121

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高（円）	180	167	175	177	159	185
最低（円）	155	121	133	155	128	131

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 文矢	昭和23年２月10日生	昭和45年４月 当社入社 平成14年６月 当社光源事業部ＨＩＤランプ部長 平成15年６月 当社取締役光源事業部長就任 平成20年６月 当社常務取締役製造本部長就任 平成22年４月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)２	19
常務取締役		山内 則明	昭和24年12月４日生	昭和48年４月 当社入社 平成10年４月 当社九州ブロック長 平成14年６月 当社取締役営業統括部長就任 平成20年６月 当社常務取締役照明事業担当就任 平成21年４月 当社常務取締役（現任） 平成21年５月 ㈱アイワン代表取締役社長就任（現任）	(注)２	47
常務取締役		髙橋 善太郎	昭和25年１月13日生	平成７年７月 建設省建設経済局調査情報課電気通信室長 平成12年５月 社団法人建設電気技術協会専務理事 平成14年６月 当社入社 当社技術開発室長 平成15年６月 当社取締役技術開発室長就任 平成20年６月 当社常務取締役技術品質担当就任 平成21年４月 当社常務取締役（現任）	(注)２	20
常務取締役		渥美 益明	昭和24年10月26日生	平成10年５月 ㈱第一勧業銀行新横浜支店長 平成14年９月 当社入社 平成16年４月 当社国際事業部長 平成19年６月 当社取締役経営企画室長就任 平成22年４月 当社常務取締役就任（現任）	(注)２	11
取締役		藤田 裕幸	昭和24年10月24日生	昭和47年４月 当社入社 平成14年６月 当社第二営業部長 平成16年６月 当社取締役第二営業部長就任 平成20年５月 ㈱ウエスト・ロジスティクス代表取締役社長就任（現任） 平成21年４月 当社取締役（現任） 平成21年５月 ㈱イースト・ロジスティクス代表取締役社長就任（現任）	(注)２	23
取締役	光源部 統括部長	佐々木 俊一	昭和28年７月17日生	昭和54年４月 当社入社 平成15年４月 当社光源開発部長 平成18年６月 当社取締役光源開発部長就任 平成21年４月 当社取締役光源部統括部長（現任）	(注)２	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	光応用部 統括部長	井上 雅伸	昭和28年３月３日生	昭和46年４月　当社入社 平成21年４月　当社光応用部統括部長 平成22年６月　当社取締役光応用部統括部長就任（現任）	(注)２	3
取締役	国内営業部 統括部長	藤井 英哉	昭和32年３月28日生	昭和54年４月　当社入社 平成21年４月　当社国内営業部統括部長 平成22年６月　当社取締役国内営業部統括部長就任（現任）	(注)２	7
監査役(常勤)		飯尾 芳昭	昭和22年７月８日生	昭和45年４月　当社入社 平成13年４月　当社経営管理部長 平成16年５月　岩崎環境施設㈱代表取締役 平成19年６月　当社監査役（常勤）就任（現任）	(注)３	12
監査役(常勤)		合間 一衛	昭和26年11月27日生	昭和49年４月　当社入社 平成16年５月　当社総務部長 平成20年６月　当社監査役（常勤）就任（現任）	(注)４	15
監査役		兵頭 宏和	昭和13年10月27日生	平成７年６月　㈱さくら銀行専務取締役 平成10年６月　陽光ビル管理㈱取締役社長 平成11年６月　当社監査役就任（現任）	(注)５	2
監査役		中須 良平	昭和17年11月３日生	平成７年６月　㈱第一勧業銀行取締役営業第一部長 平成８年６月　プリマハム㈱常務取締役、専務取締役歴任 平成17年６月　当社監査役就任（現任）	(注)５	2
計						173

（注）１．監査役兵頭宏和及び監査役中須良平は、会社法第２条第16号に定める社外監査役である。
２．平成22年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．平成19年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４．平成20年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成21年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選任している。補欠 監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
清水 正博	昭和14年１月23日生	平成４年６月　㈱第一勧業銀行取締役名古屋支店長 平成５年６月　日野自動車販売㈱常務取締役、専務取締役歴任 平成11年10月　日野自動車㈱専務取締役、常勤監査役歴任 平成14年６月　当社監査役就任 平成17年６月　当社監査役退任	2

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

（企業統治の体制の概要）

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、株主をはじめとした利害関係者に対し、公正でわかりやすい経営を実現することを最優先にしている。

そのためには、「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」、「客観的なチェック機能の強化」および「迅速かつ正確な幅広い情報開示」が重要であると考えている。

当社は監査役会制度採用会社である。

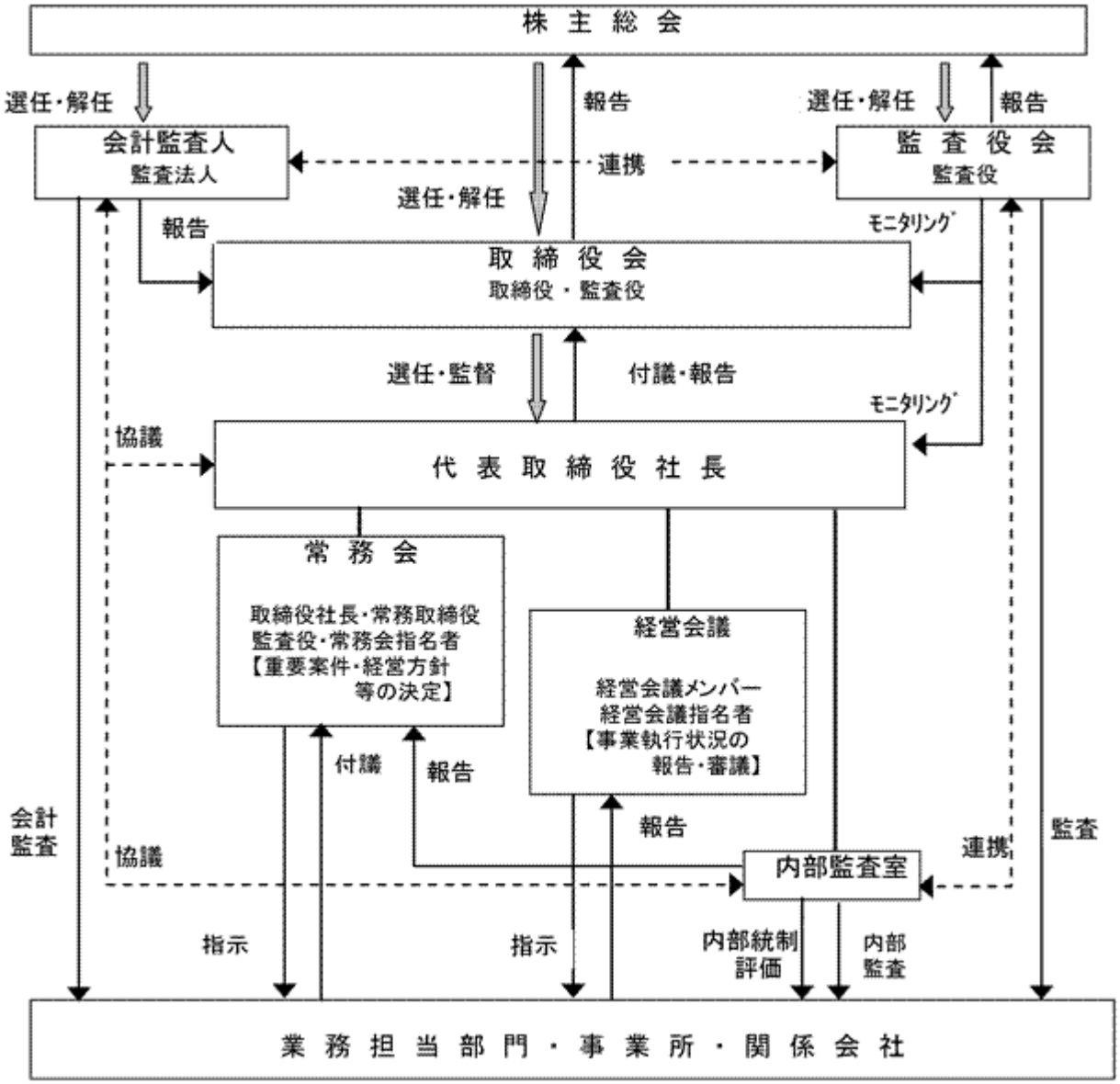

取締役、取締役会

「役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定」においては、迅速かつ的確な経営判断を行うため、取締役会は原則毎月１回定期に、また必要に応じて臨時に開催し、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告している。また、経営及び業務の重要事項に関する方針、計画及び実施状況を審議するために経営会議を設置し、原則毎週１回定期に開催している。

なお、当社の取締役の員数は提出日現在８名であり、取締役の使命と責任をより明確化するため、任期については１年としている。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めている。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上にあたる議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年９月30日における最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第426条の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。また、会社法第427条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度額において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって決議を行う旨を定款で定めている。

監査役、監査役会

「客観的なチェック機能の強化」においては、監査役会を原則毎月１回開催しているほか、監査役が取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっている。

なお、監査役の員数は提出日現在４名で、内２名は社外監査役である。

（企業統治の体制を採用する理由）

会社法第２条第15号に規定する社外取締役はいないが、金融機関等他の会社の出身取締役が在籍しており、社外の視点を取り入れた業務執行がなされていると考えているので、現状では社外取締役を選任する予定はない。また、社外監査役を含む４名の監査役が、取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項に法令等に対し違反がないか調査し、是正及び改善を行っており、十分に監査機能を果たしていると考えている。なお、社外監査役のうち１名を独立役員として指定している。

（内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役は職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程ほか諸規程・基準に基づき業務執行を行っている。
2) 取締役は企業倫理の確立をめざし、企業の社会的責任を果たすため、企業理念及び行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底している。ただし今後も徹底のために、更に見直しを行っていく。
3) 取締役は役職員に法令及び定款の遵守を徹底させるため、コンプライアンスコミッティーを設置し、日常業務における法令等への違反が起きないよう教育・指導・是正案を検討実施している。
4) 取締役は役員および社員がコンプライアンスを確実に実践するために、コンプライアンスコミッティーの下部組織として、小委員会を組織し、日常業務における法令等への違反が起きないよう教育・指導・是正案を検討し実施する。

5）監査役は取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項に法令等に対し違反がないか調査し、是正及び改善を求めることを行っている。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に係る情報を、社内規則（注１）の定めるところに従い、担当部署に命じ、文書の作成、適切な保存及び廃棄を行い、これを管理している。
2）担当部署は各取締役及び各監査役からの要求があるときは、これを速やかに閲覧に供している。（注２）

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、社内規則（注３）により重要なリスクカテゴリー毎の責任部署等を定め、リスク管理体制を明確化するとともに今後も強化していく。（注４）
2）　不測の事態を想定した危機管理マニュアルを策定し、関係者を定期的に教育・訓練する。各事業部門の長は定期的に、リスク管理の状況を取締役会に報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役は、半期・年度計画を策定し、当該計画に基づく各執行部の活動を、その進捗状況に関する実績報告を通して、定期的にチェックし、経営計画をマネジメントする。
2）　職務分掌規程、職務権限規程、その他諸規程・基準に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっている。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）コンプライアンスコミッティーは、使用人に対し法令及び定款を遵守するべく、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、使用人がコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成している。また、内部通報制度の統括管理を行う。
2）コンプライアンスコミッティーは、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を行うとともに、問題発生時の調査と対応および、内部通報制度の統括管理を行う。
3）社長直結の組織である内部監査室は、従来の使用人に対する社内監査業務のほかに、内部統制システムを維持していくために監視し、検証する。
4）コンプライアンスコミッティーは、使用人にコンプライアンスに反する行為が認められた場合、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する。
5）内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備している。（注５）
6）当社は、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

ヘ．会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）グループ・コンプライアンス・プログラムを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めていく。
2）子会社を含む関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社を含む関係会社の状況に応じて必要な管理を行っている。
3）子会社を含む関係会社管理の担当部署は、グループ内に諸問題または重大なリスクを伴う重要な意思決定（注６）が発生した場合、グループ全体の利益の観点から特別監査を行い、可能な限りグループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めている。（注７）
4）反社会的勢力には組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たせない体制を整備する。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からは、職務を補助する使用人を置くよう要求されてはいないが、現在、監査役は、役職員の職務遂行に疑義を認めた場合、監査役独自または内部監査室と連携の上、その解明に当たり、取締役会及び当該職制に是正・改善を求めている。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者は設置していない。従って独立性に関する定めは存在しない。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

1）取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等全ての重要な決定事項に関する文書は、監査役に閲覧している。

2）取締役及び使用人は、職務執行に関して全社的に当社及び当社グループに、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告している。

3）取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、あるいは内部監査の実施結果については遅滞なく監査役会に報告している。（注８）

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っている。

2）業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議（注９）へ監査役は出席している。

（注）１．文書取扱基準、社内情報セキュリティー管理基準など
２．社外監査役への閲覧も含む
３．社内情報セキュリティー管理基準など
４．製品安全、環境、情報管理、固定資産、自然災害、独自技術、法令など
５．内部通報規程
６．各会社における多額な投資、財務状況、市場問題、業績予測の修正、法令違反、重要な訴訟など
７．子会社からの報告を受けるべき事項のみでなく、親会社の組織・統制事項の問題点を調査し、親会社の取締役会及び監査役会に報告し、その是正・改善を図る体制を構築している。
８．ここでは職制を通じた正規な報告を意味し、緊急的な内部通報は含まない。
９．取締役会、経営会議など

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

内部監査室は、社長直属の部署として独立し、内部監査室長のもとに、４名の監査担当者が配属されている。なお、監査実施にあたって、業務上特に必要があるときは、別に指名されたものを加えて実施する。

内部通常監査は、期初に作成した「監査計画書」に基づき、被監査部署に監査実施の事前通知をした後に実施する。

特別監査が必要な場合は「監査計画書」に予定されていない部署への監査を実施する。

監査後は、監査結果を社長に報告し、関係役員にも回覧する。また、監査結果に基づく「監査結果処置報告書」を被監査部署に送付し、指摘事項の改善策の報告を求める。

監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人の監査計画に基づき、適宜同行している。

また、年４回の情報交換会を実施している。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査室（内部監査部門）は、適宜情報交換をするとともに連絡会議を６ヶ月に一度、第２四半期末（９月下旬）、決算期末（３月下旬）に行っている。

監査役は内部監査室の実地監査時に、被監査事業所での講評に立ち会っている。

③社外取締役及び社外監査役

現在、当社の社外監査役は２名で、社外取締役はいない。

また、社外監査役２名と当社との間には、現在特別な利害関係はない。

当社がこの２名の社外監査役を選任している理由は、銀行の役員及び企業の代表取締役の経験を活かし、当社の経営体制を監査してもらうためである。社外監査役の兵頭宏和については、平成９年６月まで当社の主要取引先であるさくら銀行（現三井住友銀行）に勤務していたが、10年以上前に退社しており、同行の意向に影響される立場にないと判断し、独立役員として指定している。

④役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	159	159	－	－	－	12
監査役（社外監査役を除く）	21	21	－	－	－	2
社外役員	7	7	－	－	－	2

（注）１．使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていない。
２．現在、当社に社外取締役はいない。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、１億円以上である者が存在しないため記載していない。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものはない。

ニ．役員の報酬等の決定に関する方針

株主総会決定額の範囲内で職位別に、役員総報酬基準により取締役分については取締役会が、監査役分については監査役会が決める。

⑤株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

53銘柄　2,337百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
積水樹脂㈱	451,000	364	営業政策目的
第一実業㈱	760,000	186	営業政策目的
能美防災㈱	310,666	183	営業政策目的
因幡電機産業㈱	78,914	171	営業政策目的
㈱横河ブリッジホールディングス	196,000	136	営業政策目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	43,300	133	財務政策目的
黒田電気㈱	75,780	97	営業政策目的
太平洋セメント㈱	552,000	73	営業政策目的
㈱チノー	256,000	59	営業政策目的
㈱共和電業	203,000	55	営業政策目的

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はない。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱している。新日本有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明している。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	岩原 淳一	新日本有限責任監査法人	５年
	麻生 和孝		４年
	江見 睦生		１年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ６名 その他 ７名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等である。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	2	50	－
連結子会社	－	－	－	－
計	50	2	50	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制報告書に関する助言業務についてである。

④【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上決定している。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表及び第94期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表及び第95期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っている。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,023	12,020
受取手形及び売掛金	17,134	14,533
商品及び製品	5,465	5,104
仕掛品	1,669	1,676
原材料及び貯蔵品	3,281	3,172
繰延税金資産	508	723
その他	1,393	1,100
貸倒引当金	△134	△116
流動資産合計	40,341	38,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,853	13,183
減価償却累計額	△9,459	△9,156
建物及び構築物（純額）	※2 4,394	※2 4,026
機械装置及び運搬具	16,414	16,792
減価償却累計額	△13,648	△14,080
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,766	※2 2,711
工具、器具及び備品	8,024	7,980
減価償却累計額	△7,362	△7,469
工具、器具及び備品（純額）	661	510
土地	※2, ※3 12,190	※2, ※3 10,615
リース資産	60	77
減価償却累計額	△6	△17
リース資産（純額）	53	59
建設仮勘定	847	229
有形固定資産合計	20,915	18,153
無形固定資産		
ソフトウエア	634	526
その他	193	195
無形固定資産合計	827	721
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,895	※1 3,138
長期貸付金	178	173
繰延税金資産	3,619	403
その他	702	661
貸倒引当金	△291	△285
投資その他の資産合計	7,104	4,092
固定資産合計	28,848	22,967
繰延資産		
開業費	0	―
繰延資産合計	0	―
資産合計	69,190	61,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,367	12,675
短期借入金	3,066	1,868
1年内返済予定の長期借入金	※2 146	930
1年内償還予定の社債	3,900	―
未払法人税等	139	133
未払消費税等	94	118
賞与引当金	430	203
役員賞与引当金	5	1
その他	2,158	2,218
流動負債合計	23,308	18,149
固定負債		
長期借入金	※2 3,275	※2 8,030
繰延税金負債	―	348
再評価に係る繰延税金負債	※3 2,190	※3 1,868
退職給付引当金	9,870	10,394
役員退職慰労引当金	246	243
その他	3,353	3,182
固定負債合計	18,936	24,067
負債合計	42,244	42,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	6,174	6,174
利益剰余金	9,417	1,868
自己株式	△936	△938
株主資本合計	23,296	15,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292	360
土地再評価差額金	※3 3,076	※3 2,593
為替換算調整勘定	△1,408	△1,132
評価・換算差額等合計	1,960	1,821
少数株主持分	1,689	1,399
純資産合計	26,946	18,967
負債純資産合計	69,190	61,183

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	64,203	52,432
売上原価	※1 48,513	※1 38,652
売上総利益	15,689	13,779
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,831	1,687
広告宣伝費	439	289
給料及び手当	5,677	5,264
役員報酬	474	362
従業員賞与	961	470
賞与引当金繰入額	214	112
減価償却費	333	310
地代家賃	727	788
退職給付費用	654	747
貸倒引当金繰入額	81	41
その他	4,509	4,118
販売費及び一般管理費合計	※2 15,905	※2 14,191
営業損失（△）	△215	△412
営業外収益		
受取利息	50	17
受取配当金	79	56
受取賃貸料	4	7
持分法による投資利益	44	―
保険配当金	29	36
負ののれん償却額	184	235
その他	106	115
営業外収益合計	499	469
営業外費用		
支払利息	209	265
貸与資産減価償却費	8	32
退職給付会計基準変更時差異の処理額	313	312
為替差損	352	15
持分法による投資損失	―	39
その他	50	41
営業外費用合計	934	706
経常損失（△）	△650	△649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 328
投資有価証券売却益	6	0
クレーム処理引当金戻入益	64	―
その他	6	9
特別利益合計	80	337
特別損失		
固定資産除売却損	※4 115	※4 73
投資有価証券評価損	168	1
貸倒引当金繰入額	2	3
たな卸資産廃棄損	※5 196	―
訴訟関連損失	※6 452	※5 328
訴訟和解金	―	4,142
損害賠償金	292	―
その他	121	105
特別損失合計	1,350	4,654
税金等調整前当期純損失（△）	△1,920	△4,966
法人税、住民税及び事業税	285	144
法人税等調整額	198	2,983
法人税等合計	484	3,128
少数株主損失（△）	△7	△63
当期純損失（△）	△2,397	△8,031

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,640	8,640
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	8,640	8,640
資本剰余金		
前期末残高	6,175	6,174
当期変動額		
自己株式の処分	△0	―
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	―
当期変動額合計	△0	―
当期末残高	6,174	6,174
利益剰余金		
前期末残高	12,196	9,417
当期変動額		
剰余金の配当	△372	―
当期純損失（△）	△2,397	△8,031
土地再評価差額金の取崩	△8	482
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0	―
当期変動額合計	△2,778	△7,548
当期末残高	9,417	1,868
自己株式		
前期末残高	△934	△936
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	△0
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△936	△938
株主資本合計		
前期末残高	26,077	23,296
当期変動額		
剰余金の配当	△372	―
当期純損失（△）	△2,397	△8,031
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	△0
土地再評価差額金の取崩	△8	482
当期変動額合計	△2,780	△7,550
当期末残高	23,296	15,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	609	292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△317	68
当期変動額合計	△317	68
当期末残高	292	360
土地再評価差額金		
前期末残高	3,067	3,076
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	△482
当期変動額合計	8	△482
当期末残高	3,076	2,593
為替換算調整勘定		
前期末残高	△228	△1,408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,179	276
当期変動額合計	△1,179	276
当期末残高	△1,408	△1,132
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,449	1,960
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,488	△138
当期変動額合計	△1,488	△138
当期末残高	1,960	1,821
少数株主持分		
前期末残高	1,943	1,689
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△254	△289
当期変動額合計	△254	△289
当期末残高	1,689	1,399
純資産合計		
前期末残高	31,469	26,946
当期変動額		
剰余金の配当	△372	―
当期純損失（△）	△2,397	△8,031
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	△0
土地再評価差額金の取崩	△8	482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,742	△428
当期変動額合計	△4,523	△7,978
当期末残高	26,946	18,967

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△1,920	△4,966
減価償却費	2,050	1,995
負ののれん償却額	△184	△235
退職給付引当金の増減額（△は減少）	350	523
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△13	△3
クレーム処理引当金の増減額（△は減少）	△68	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	△512	△227
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△42	△3
貸倒引当金の増減額（△は減少）	76	△23
受取利息及び受取配当金	△130	△74
支払利息	224	275
為替差損益（△は益）	△11	0
有形固定資産除売却損益（△は益）	111	△255
持分法による投資損益（△は益）	△44	39
投資有価証券売却損益（△は益）	△5	△0
損害賠償損失	292	―
訴訟和解金	―	4,142
売上債権の増減額（△は増加）	2,482	2,610
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,022	474
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,377	△695
その他	△371	371
小計	931	3,947
利息及び配当金の受取額	151	82
利息の支払額	△227	△233
損害賠償金の支払額	△292	―
訴訟和解金の支払額	―	△4,142
法人税等の支払額	△401	△169
営業活動によるキャッシュ・フロー	160	△515
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△51	△51
定期預金の払戻による収入	1	101
有形固定資産の取得による支出	△1,697	△718
有形固定資産の売却による収入	46	2,054
無形固定資産の取得による支出	△241	△112
投資有価証券の取得による支出	△57	△7
投資有価証券の売却による収入	9	0
貸付けによる支出	△146	△44
貸付金の回収による収入	142	39
その他の支出	△15	△62
その他の収入	71	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,938	1,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,563	6,110
短期借入金の返済による支出	△10,194	△7,307
長期借入れによる収入	2,530	5,700
長期借入金の返済による支出	△2,371	△161
自己株式の売却による収入	1	―
社債の償還による支出	―	△3,900
自己株式の取得による支出	△3	△1
子会社の自己株式の取得による支出	△11	△145
配当金の支払額	△372	―
少数株主への配当金の支払額	△210	△3
その他	△8	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77	272
現金及び現金同等物に係る換算差額	△358	63
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,214	1,046
現金及び現金同等物の期首残高	12,336	10,122
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,122	※ 11,168

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　29社 主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった㈱関東イワサキは、平成20年４月１日付けで当社と合併したため連結の範囲から除いている。 また、当連結会計年度より、イー・ワイ・イートレーディング㈱は、子会社であるシャンハイ・イワサキデンキ・コーポレーション・リミテッドを新たに設立したため、連結の範囲に含めている。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ―――――― （連結の範囲から除いた理由） ――――――	１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　27社 主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため、省略した。 なお、当連結会計年度において、㈱ヤマトは平成21年11月20日に清算したため、㈱ライトフォースは平成21年10月１日付で連結子会社である㈱ライトキューブと合併したため、連結の範囲から除いている。 また、当連結会計年度において、大成電機工業㈱は提出会社の照明機器製造の一部と㈱アイシン及び同社の事業を提出会社の茨城製作所に移転・移管・集約し、㈱つくばイワサキと改称している。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ―――――― （連結の範囲から除いた理由） ――――――
２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社の数　６社 主要な会社名 ＬＣＡホールディングズＰＴＹリミテッド (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ―――――― （持分法を適用しない理由） ――――――	２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社の数　６社 主要な会社名 同左 (2) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ―――――― （持分法を適用しない理由） ――――――
３．連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が３ヵ月を超えないため、仮決算は行わず連結財務諸表を作成している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。	３．連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 （イ）有価証券 その他有価証券 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法	４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 （イ）有価証券 その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
（ロ）たな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用している。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ562百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	（ロ）たな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、国内会社の建物（建物附属設備を除く）および在外子会社は定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に固定資産の使用状況等を検討した結果、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を変更している。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ134百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、国内会社の建物（建物付属設備を除く）および在外子会社は定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。	無形固定資産（リース資産を除く） 同左
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース資産 同左

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 （イ）貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 （イ）貸倒引当金 同左
（ロ）賞与引当金 従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上している。 なお、在外子会社は設定していない。	（ロ）賞与引当金 同左
（ハ）役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上している。	（ハ）役員賞与引当金 同左
（ニ）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(4,697百万円）については15年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 また、在外子会社は設定していない。	（ニ）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(4,682百万円）については15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 また、在外子会社は設定していない。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用している。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。 （追加情報） 当社及び一部の国内連結子会社は、平成21年11月１日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。 本移行に伴う影響額は、軽微である。
（ホ）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。	（ホ）役員退職慰労引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
――――――	(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ．その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用している。 これによる、損益に与える影響はない。
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上している。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。	(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法 ・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要 件を満たしている場合には振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…変動金利建ての借入金利息 ・ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ・ヘッジ方針 同左
(6) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(7) 消費税等の会計処理方法 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
６．負ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、５年間の均等償却を行っている。ただし、金額の僅少な負ののれんは、発生年度に全額償却している。 ７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっている。	６．負ののれんの償却に関する事項 同左 ７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準等の適用） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、従来どおり賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を継続する方法を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。	――――――
（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年５月17日）を適用している。 これによる損益に与える影響はない。	――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ6,105百万円、1,900百万円、3,718百万円である。	――――――

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（訴訟の解決） フィリップス社との特許裁判は、ドイツでの係争が平成21年10月29日（米国時間）に和解金639百万円で和解し、米国との係争も平成22年１月７日（米国時間）に和解金3,502百万円で和解している。当該特許裁判は、今回の和解及びその手続の完了をもって全て終結する。 なお、これにより当連結会計年度において、特別損失に訴訟和解金4,142百万円を計上している。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１．関連会社に対する投資有価証券 （株式）　589百万円 ※２．担保に供している資産 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 担保資産 建物及び構築物　751百万円（682百万円） 機械装置及び運搬具　1,124　（1,124　） 土地　3,090　（2,579　） 合計　4,966　（4,386　） 担保付債務 1年内返済予定の長期借入金　16　（－　） 長期借入金　1,100　（1,000　） 合計　1,116　（1,000　） 上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。 ※３．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 ・同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。 ・再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　1,394百万円	※１．関連会社に対する投資有価証券 （株式）　712百万円 ※２．担保に供している資産 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 担保資産 建物及び構築物　1,263百万円（653百万円） 機械装置及び運搬具　1,382　（1,382　） 土地　7,354　（2,579　） 合計　10,000　（4,615　） 担保付債務 長期借入金　2,300　（2,000　） 上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。 ※３．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 ・同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。 ・再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　1,945百万円

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
４．偶発債務 当社は、米国フィリップス社とのプロジェクター用ランプに関する米国特許裁判（提起日：平成15年１月８日）において、平成21年１月30日（現地時間）、ニューヨーク南部地区連邦地方裁判所で、当社製品が米国フィリップス社の米国特許を侵害しているとの判決が下され、総額約6,104万ドル（判決前利息込み）の損害賠償を認定された。なお、当社の顧客が当該米国特許を侵害する製品を米国内で販売するにつき、当社が当社の顧客に対して特許侵害に関する損失補償を与えることにより同特許の侵害を積極的に誘引することを禁止する等の差止命令については、米国フィリップス社との合意により無効となり、判決において差止命令は出されなかった。 当該判決に対し、当社は判決を不服として直ちに上訴し、係争を継続するとともに、フィリップス社との交渉を今後も継続する予定である。 なお、当社は認定された賠償額（判決前利息込み）に二審判決までの利息相当概算額を加えた約6,350万ドル相当の銀行保証を得て、裁判所にボンドを差入れ上訴手続を進めている。	――――――
５．資金調達の機動性確保を図るため取引銀行７行とコミットメントライン契約を締結している。 当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 融資枠設定金額　7,000百万円 借入実行残高　1,500百万円 差引借入未実行残高　5,500百万円	４．資金調達の機動性確保を図るため取引銀行６行とコミットメントライン契約を締結している。 当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりである。 融資枠設定金額　5,000百万円 借入実行残高　－百万円 差引借入未実行残高　5,000百万円
６．財務制限条項 (1) 当社が平成19年３月29日に締結したコミットメントライン契約には、各年度の決算期及び中間決算期の末日における貸借対照表における純資産の金額を連結で238億円以上、単体で151億円以上維持する、という財務制限条項が付されている。 (2) 当社が平成21年３月30日に締結したコミットメントライン契約には、各年度の第１四半期、第２四半期、第３四半期及び決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を219億円以上に維持すること、但し、外国の法令上、特許裁判に関する和解が成立し、若しくは当社の敗訴判決が確定したこと（外国の法令上これと同視しうべき場合も含む。）、又は当該裁判のための支払に係る当社の引当金計上のいずれかの事象が発生した場合には、かかる純資産の部の金額を100億円以上に維持すること、という財務制限条項が付されている。	５．財務制限条項 当社が平成22年３月30日に締結したコミットメントライン契約には、各年度の第１四半期、第２四半期、第３四半期及び決算期の末日において連結の貸借対照表における純資産の部の金額を138億円以上に維持すること、但し、早期退職特別支援制度や転籍などに伴う構造改革費用として損失計上もしくは引当金計上した場合には、かかる純資産の部の金額を120億円以上に維持すること、平成23年３月期の決算における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること、平成22年９月第２四半期における連結の損益計算書に示される経常損失額が15億円を上回らないこと、平成23年３月期決算の末日における連結の貸借対照表に示される有利子負債（リース債務は除く）の合計金額を160億円以下にすること、という財務制限条項が付されている。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 562百万円 ※２．一般管理費に含まれる研究開発費 453百万円 ※３．機械装置の売却益１百万円他である。 ※４．建物の売却損13百万円、機械装置の売却損19百万円及び除却損41百万円、工具器具備品の除却損22百万円、土地の売却損９百万円他である。 ※５．たな卸資産廃棄損 施設用蛍光灯器具の生産中止に伴う廃棄損で、製品128百万円、材料50百万円、仕掛品18百万円である。 ※６．知的財産権に関する弁護士費用等である。	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものである。 △86百万円 ※２．一般管理費に含まれる研究開発費 448百万円 ※３．土地等の売却益328百万円他である。 ※４．建物の売却損15百万円及び除却損15百万円、機械装置の売却損３百万円及び除却損18百万円、工具器具備品の除却損12百万円、土地の売却損７百万円他である。 ※５．知的財産権に関する弁護士費用等である。 ――――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	78,219	－	－	78,219
合計	78,219	－	－	78,219
自己株式				
普通株式（注）	3,999	18	6	4,011
合計	3,999	18	6	4,011

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少６千株は単元未満株式の買増し請求に応じたものである。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の金額（百万円）	１株当り配当金（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日 定時株主総会	普通株式	372	5	平成20年３月31日	平成20年６月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	78,219	－	－	78,219
合計	78,219	－	－	78,219
自己株式				
普通株式（注）	4,011	10	－	4,021
合計	4,011	10	－	4,021

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるもの10千株、及び持分割合変動によるもの０千株である。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はない。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定 11,023 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △901 現金及び現金同等物 10,122	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） （百万円） 現金及び預金勘定 12,020 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △851 現金及び現金同等物 11,168

（リース取引関係）

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 （ア）有形固定資産 生産設備（機械装置） （イ）無形固定資産 ソフトウエア ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 1,024百万円 減価償却累計額相当額 634百万円 期末残高相当額 390百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年以内 166百万円 １年超 223百万円 合計 390百万円 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 182百万円 減価償却費相当額 182百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (5) 減損損失について リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 （ア）有形固定資産 同左 （イ）無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 816百万円 減価償却累計額相当額 577百万円 期末残高相当額 238百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年以内 94百万円 １年超 143百万円 合計 238百万円 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 151百万円 減価償却費相当額 151百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 減損損失について 同左

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を３ヶ月ごとに把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされているが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注）２参照）。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
（１）現金及び預金	12,020	12,020	－
（２）受取手形及び売掛金	14,533	14,533	－
（３）投資有価証券	2,008	2,008	－
資産計	28,562	28,562	－
（４）支払手形及び買掛金	12,675	12,675	－
（５）短期借入金	1,868	1,868	－
（６）長期借入金	8,960	9,065	105
負債計	23,504	23,610	105
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（３）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記に記載している。

負債

（４）支払手形及び買掛金、並びに（５）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（６）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）に記載している。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	1,130

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産（３）投資有価証券」には含めていない。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 （百万円）
（１）現金及び預金	12,016	－
（２）受取手形及び売掛金	14,533	－
金銭債権合計	26,550	－

（注）４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表（社債明細表）及び（借入金等明細表）に記載している。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 最終改正平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用している。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	881	1,421	539
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	881	1,421	539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	513	465	△47
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	513	465	△47
合計		1,395	1,887	492

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
9	6	0

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	418

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,710	1,050	659
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,710	1,050	659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	298	350	△51
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	298	350	△51
合計		2,008	1,401	607

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	―
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	0	0	―

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であり、金利関連では金利スワップである。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用している。 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権、 原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…変動金利建ての借入金利息 ・ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引については為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有している。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識している。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っている。

２．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年３月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,395	5,215	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内主要連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度及び確定拠出型年金制度を採用している。

また、当社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基金制度を採用している。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成21年11月１日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△15,821	△15,553
(2) 年金資産（百万円）	2,205	2,290
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)（百万円）	△13,615	△13,263
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	1,879	1,560
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	1,865	1,275
(6) 未認識過去勤務債務（百万円）	－	33
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	△9,870	△10,394
(8) 退職給付引当金（百万円）	△9,870	△10,394

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(1) 勤務費用（百万円）	831	935
(2) 利息費用（百万円）	281	278
(3) 期待運用収益（百万円）	△55	△60
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	178	242
(5) 会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	313	318
(6) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	－	1
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)（百万円）	1,549	1,715

なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しているため、連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めている。

また、複数事業主制度による企業年金に係わる掛金拠出額が、前連結会計年度で736百万円、当連結会計年度で584百万円ある。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率（%）	1.9	1.9
(3) 期待運用収益率（%）	2.3	2.9
(4) 過去勤務債務の額の処理年数（年）	―	14
(5) 数理計算上の差異の処理年数（年）	15	14
(6) 会計基準変更時差異の処理年数（年）	15	15

５．要拠出額を退職給付費用としている複数事業主制度に関する事項

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 （平成20年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成21年３月31日現在）
年金資産の額	299,283 百万円	235,665 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	327,524 百万円	328,394 百万円
差引額	△28,241 百万円	△92,729 百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 3.98%（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
当連結会計年度 4.16%（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

(3)補足説明

前連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,928百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

当連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,109百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
該当事項はない。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（百万円）
繰延税金資産	
繰越欠損金	1,693
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,872
その他有価証券評価差額金	18
その他	848
繰延税金資産小計	6,432
評価性引当額	△1,939
繰延税金資産合計	4,493
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△114
その他有価証券評価差額金	△215
その他	△35
繰延税金負債合計	△366
繰延税金資産の純額	4,127

（注）当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度（平成21年３月31日現在）
流動資産－繰延税金資産	508 百万円
固定資産－繰延税金資産	3,619

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（百万円）
繰延税金資産	
繰越欠損金	3,273
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,048
その他有価証券評価差額金	20
その他	834
繰延税金資産小計	8,177
評価性引当額	△6,992
繰延税金資産合計	1,184
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△114
その他有価証券評価差額金	△263
その他	△27
繰延税金負債合計	△405
繰延税金資産の純額	778

（注）当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	当連結会計年度（平成22年３月31日現在）
流動資産－繰延税金資産	723 百万円
固定資産－繰延税金資産	403
固定負債－繰延税金負債	△348

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

同左

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

該当事項はない。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用している。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

	照明部門（百万円）	光応用部門（百万円）	その他部門（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益 売上高 (1) 外部顧客に対する売上高	37,094	26,222	886	64,203	－	64,203
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	37,094	26,222	886	64,203	－	64,203
営業費用	36,544	24,991	874	62,409	2,009	64,418
営業利益（△は営業損失）	550	1,231	12	1,793	△2,009	△215
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出 資産	28,843	25,440	873	55,157	14,033	69,190
減価償却費	1,263	741	1	2,006	44	2,050
資本的支出	1,378	502	0	1,881	57	1,938

（注）１．事業区分の方法　　製品の種類別区分による。

２．各事業区分の主要製品　照明部門……照明用高輝度放電灯、安定器、施設用照明器具・装置、白熱灯、その他一般照明

光応用部門……情報機器（道路情報装置、ＩＴ、電子部品等）、特殊用途用光源・器具（映像用光源、水質浄化、殺菌、改質硬化、医療他）、電子線照射装置（改質、滅菌他）

その他部門……電機設備サービス、当社グループ向け代理業務サービス

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（2,009百万円）の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（14,033百万円）の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産である。

５．会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(1)（ロ）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が「照明部門」で441百万円、「光応用部門」で121百万円それぞれ減少している。

６．追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に固定資産の使用状況等を検討した結果、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が「照明部門」で79百万円、「光応用部門」で55百万円それぞれ減少している。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	照明部門（百万円）	光応用部門（百万円）	その他部門（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益 売上高 (1) 外部顧客に対する売上高	32,899	19,308	223	52,432	－	52,432
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	32,899	19,308	223	52,432	－	52,432
営業費用	31,969	18,710	294	50,974	1,869	52,844
営業利益 （△は営業損失）	930	598	△71	1,457	△1,869	△412
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出 資産	28,503	22,902	712	52,118	9,064	61,183
減価償却費	1,290	665	2	1,958	37	1,995
資本的支出	630	198	0	829	0	830

（注）１．事業区分の方法　　製品の種類別区分による。

２．各事業区分の主要製品　照明部門……照明用高輝度放電灯、安定器、ＬＥＤ、施設用照明器具・装置、白熱灯、その他一般照明

光応用部門……情報機器（道路情報装置、ＩＴ、電子部品等）、特殊用途用光源・器具（映像用光源、水質浄化、殺菌、改質硬化、医療他）、電子線照射装置（改質、滅菌他）

その他部門……電機設備サービス、当社グループ向け代理業務サービス

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（1,869百万円）の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（9,064百万円）の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	アジア（百万円）	ヨーロッパ（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	59,082	4,257	769	93	64,203	－	64,203
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	877	19	317	－	1,213	△1,213	－
計	59,959	4,277	1,087	93	65,417	△1,213	64,203
営業費用	58,474	3,918	1,042	94	63,529	889	64,418
営業利益（△は営業損失）	1,484	358	45	△0	1,887	△2,103	△215
Ⅱ 資産	50,764	3,223	1,473	97	55,558	13,632	69,190

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ

(2) アジア……中国、シンガポール

(3) ヨーロッパ……イギリス

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（2,009百万円）の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（14,033百万円）の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産である。

５．会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(1)（ロ）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が562百万円減少している。

６．追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に固定資産の使用状況等を検討した結果、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が134百万円減少している。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	アジア（百万円）	ヨーロッパ（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	47,936	3,789	589	116	52,432	－	52,432
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,013	26	381	－	1,420	△1,420	－
計	48,949	3,816	970	116	53,852	△1,420	52,432
営業費用	47,577	3,663	943	113	52,297	547	52,844
営業利益（△は営業損失）	1,372	153	27	3	1,555	△1,968	△412
Ⅱ 資産	48,390	2,805	1,362	116	52,675	8,507	61,183

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ

(2) アジア……中国、シンガポール

(3) ヨーロッパ……イギリス

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（1,869百万円）の主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（9,064百万円）の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産である。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	4,476	8,931	451	493	14,353
Ⅱ 連結売上高（百万円）					64,203
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.0	13.9	0.7	0.8	22.4

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ

(2) アジア……中国、シンガポール、台湾、韓国

(3) ヨーロッパ……イギリス

(4) その他の地域……オーストラリア

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	3,909	6,043	353	387	10,694
Ⅱ 連結売上高（百万円）					52,432
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.5	11.5	0.7	0.7	20.4

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ

(2) アジア……中国、シンガポール、台湾、韓国

(3) ヨーロッパ……イギリス

(4) その他の地域……オーストラリア

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

開示すべき重要事項はない。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、適用による開示対象範囲の変更はない。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

開示すべき重要事項はない。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　340.35円 １株当たり当期純損失金額　32.30円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	１株当たり純資産額　236.77円 １株当たり当期純損失金額　108.24円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純損失（百万円）	2,397	8,031
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純損失（百万円）	2,397	8,031
期中平均株式数（株）	74,214,201	74,202,955

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
岩崎電気株式会社	第12回無担保社債	平成18年10月11日	1,600 (1,600)	－ (－)	年1.29	なし	平成21年10月９日満期一括償還
岩崎電気株式会社	第13回無担保社債	平成18年10月10日	1,200 (1,200)	－ (－)	年1.25	なし	平成21年10月９日満期一括償還
岩崎電気株式会社	第14回無担保社債	平成18年10月12日	500 (500)	－ (－)	年1.15	なし	平成21年10月９日満期一括償還
岩崎電気株式会社	第15回無担保社債	平成18年10月12日	300 (300)	－ (－)	年1.08	なし	平成21年10月９日満期一括償還
岩崎電気株式会社	第16回無担保社債	平成18年10月10日	300 (300)	－ (－)	年1.34	なし	平成21年10月９日満期一括償還
合計	－	－	3,900 (3,900)	－ (－)	－	－	－

（注）（ ）内書は、１年以内の償還予定額である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	3,066	1,868	1.05	－
１年以内に返済予定の長期借入金	146	930	1.98	－
１年以内に返済予定のリース債務	14	20	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,275	8,030	1.98	平成23年～26年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	64	70	－	平成23年～27年
その他有利子負債 預り保証金	2,788	2,790	3.11	－
合計	9,355	13,710	－	－

（注）１．平均利率は期中平均利率を加重平均する方法によって算出している。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	2,745	4,900	200	185
リース債務	20	18	16	11

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年４月１日 至平成21年６月30日	第２四半期 自平成21年７月１日 至平成21年９月30日	第３四半期 自平成21年10月１日 至平成21年12月31日	第４四半期 自平成22年１月１日 至平成22年３月31日
売上高（百万円）	9,053	12,494	11,512	19,371
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△）（百万円）	△1,572	△1,027	△3,969	1,602
四半期純損失金額（△）（百万円）	△1,035	△1,107	△4,052	△1,836
１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△13.95	△14.92	△54.62	△24.74

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,256	5,132
受取手形	※2 1,212	※2 1,219
売掛金	※2 12,405	※2 12,088
商品及び製品	2,859	2,665
仕掛品	784	641
原材料及び貯蔵品	1,884	1,363
前渡金	206	203
前払費用	278	133
短期貸付金	※2 215	※2 401
繰延税金資産	310	602
未収入金	744	※2 1,226
その他	1	0
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	26,156	25,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,606	9,087
減価償却累計額	△6,559	△6,358
建物（純額）	※1 3,046	※1 2,728
構築物	735	727
減価償却累計額	△635	△639
構築物（純額）	100	87
機械及び装置	11,278	10,686
減価償却累計額	△9,510	△8,945
機械及び装置（純額）	※1 1,767	※1 1,740
車両運搬具	108	68
減価償却累計額	△98	△64
車両運搬具（純額）	10	4
工具、器具及び備品	5,491	2,924
減価償却累計額	△5,033	△2,691
工具、器具及び備品（純額）	458	232
土地	※1，※3 11,676	※1，※3 10,101
建設仮勘定	767	164
有形固定資産合計	17,827	15,059
無形固定資産		
ソフトウエア	621	493
施設利用権	1	0
電話加入権	46	46
リース資産	21	23
無形固定資産合計	691	564

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,243	2,337
関係会社株式	2,991	2,968
出資金	82	75
関係会社出資金	779	779
従業員に対する長期貸付金	11	11
長期前払費用	24	45
敷金及び保証金	393	367
破産更生債権等	9	―
繰延税金資産	3,231	―
貸倒引当金	△63	△57
投資その他の資産合計	9,703	6,528
固定資産合計	28,222	22,152
資産合計	54,378	47,829
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 5,780	※2 5,052
買掛金	※2 6,170	※2 6,880
短期借入金	1,880	500
1年内償還予定の社債	3,900	―
1年内返済予定の長期借入金	―	900
リース債務	―	7
未払金	※2 902	※2 736
未払法人税等	96	80
未払消費税等	39	85
未払費用	103	124
前受金	100	103
預り金	132	111
賞与引当金	293	132
流動負債合計	19,399	14,715
固定負債		
長期借入金	※1 3,230	※1 8,015
リース債務	22	16
繰延税金負債	―	348
再評価に係る繰延税金負債	※3 2,190	※3 1,868
退職給付引当金	8,837	9,238
役員退職慰労引当金	223	223
関係会社事業損失引当金	26	14
長期預り保証金	2,594	2,596
その他	269	169
固定負債合計	17,393	22,490
負債合計	36,792	37,206

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金	6,085	6,085
資本剰余金合計	6,085	6,085
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	172	172
繰越利益剰余金	219	△6,312
利益剰余金合計	391	△6,140
自己株式	△904	△906
株主資本合計	14,213	7,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	350
土地再評価差額金	※3 3,076	※3 2,593
評価・換算差額等合計	3,371	2,943
純資産合計	17,585	10,623
負債純資産合計	54,378	47,829

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	50,207	41,545
売上原価		
製品期首たな卸高	3,503	2,859
当期製品製造原価	20,306	14,499
当期製品仕入高	※3 18,927	※3 17,308
他勘定受入高	※4 184	※4 △15
製品期末たな卸高	2,859	2,665
製品売上原価	※1 40,061	※1 31,986
売上総利益	10,145	9,558
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,596	1,467
広告宣伝費	339	222
役員報酬	247	188
給料及び手当	3,589	3,219
従業員賞与	644	249
賞与引当金繰入額	158	76
福利厚生費	829	777
退職給付費用	520	567
貸倒引当金繰入額	9	―
地代家賃	473	490
賃借料	239	236
減価償却費	260	236
支払手数料	237	283
事務用品費	87	79
交際費	47	35
車両費	220	208
旅費及び交通費	200	154
通信費	136	124
研究費	72	67
租税公課	141	117
業務委託費	525	385
その他	561	481
販売費及び一般管理費合計	※2 11,141	※2 9,670
営業損失（△）	△995	△111
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	※3 599	※3 713
受取賃貸料	※3 56	※3 77
保険配当金	25	32
負ののれん償却額	100	100
その他	114	75
営業外収益合計	907	1,006

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業外費用		
支払利息	133	215
社債利息	48	25
貸与資産減価償却費	8	32
退職給付会計基準変更時差異の処理額	308	308
為替差損	160	18
その他	19	26
営業外費用合計	679	626
経常利益又は経常損失（△）	△767	268
特別利益		
固定資産売却益	※5 1	※5 328
貸倒引当金戻入額	―	2
クレーム処理引当金戻入益	64	―
その他	11	12
特別利益合計	77	343
特別損失		
固定資産除売却損	※6 113	※6 53
投資有価証券評価損	134	0
たな卸資産廃棄損	※7 196	―
訴訟関連損失	※8 452	※7 328
訴訟和解金	―	4,142
損害賠償金	292	―
その他	98	117
特別損失合計	1,289	4,642
税引前当期純損失（△）	△1,980	△4,031
法人税、住民税及び事業税	69	54
法人税等調整額	49	2,929
法人税等合計	119	2,983
当期純損失（△）	△2,100	△7,014

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)			当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
Ⅰ 材料費			11,976	59.3		8,372	58.0
Ⅱ 労務費			5,326	26.4		3,864	26.8
Ⅲ 経費							
１．減価償却費		1,187			1,087		
２．電力費		270			205		
３．その他		1,425	2,883	14.3	897	2,190	15.2
当期総製造費用			20,187	100.0		14,427	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,014			784	
計			21,201			15,212	
他勘定振替高	※３		111			71	
期末仕掛品たな卸高			784			641	
当期製品製造原価			20,306			14,499	

（注）１．原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算によっている。
２．原価差額は、たな卸資産と売上原価に配賦している。
※３．他勘定振替高の内容は、機械装置、たな卸資産評価損等への振替である。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,640	8,640
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,085	6,085
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	6,085	6,085
その他資本剰余金		
前期末残高	0	―
当期変動額		
自己株式の処分	△0	―
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	―
当期変動額合計	△0	―
当期末残高	―	―
資本剰余金合計		
前期末残高	6,086	6,085
当期変動額		
自己株式の処分	△0	―
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	―
当期変動額合計	△0	―
当期末残高	6,085	6,085
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	172	172
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	172	172
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,701	219
当期変動額		
剰余金の配当	△372	―
当期純損失（△）	△2,100	△7,014
土地再評価差額金の取崩	△8	482
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0	―
当期変動額合計	△2,481	△6,531
当期末残高	219	△6,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,873	391
当期変動額		
剰余金の配当	△372	―
当期純損失（△）	△2,100	△7,014
土地再評価差額金の取崩	△8	482
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0	―
当期変動額合計	△2,481	△6,531
当期末残高	391	△6,140
自己株式		
前期末残高	△903	△904
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	―
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	△904	△906
株主資本合計		
前期末残高	16,696	14,213
当期変動額		
剰余金の配当	△372	―
当期純損失（△）	△2,100	△7,014
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	―
土地再評価差額金の取崩	△8	482
当期変動額合計	△2,483	△6,533
当期末残高	14,213	7,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	603	295
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△307	54
当期変動額合計	△307	54
当期末残高	295	350
土地再評価差額金		
前期末残高	3,067	3,076
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	△482
当期変動額合計	8	△482
当期末残高	3,076	2,593
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,670	3,371
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△298	△428
当期変動額合計	△298	△428
当期末残高	3,371	2,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
純資産合計		
前期末残高	20,367	17,585
当期変動額		
剰余金の配当	△372	―
当期純損失（△）	△2,100	△7,014
自己株式の取得	△3	△1
自己株式の処分	1	―
土地再評価差額金の取崩	△8	482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△298	△428
当期変動額合計	△2,782	△6,961
当期末残高	17,585	10,623

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１．有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	１．有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用している。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ479百万円増加している。	２．たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に固定資産の使用状況等を検討した結果、当事業年度より、機械装置の耐用年数を変更している。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ86百万円増加している。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 なお、ソフトウェア〈自社利用〉については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっている。	３．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	リース資産 同左
長期前払費用…定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	長期前払費用 同左
４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上している。	４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	５．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 賞与引当金 従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上している。	(2) 賞与引当金 同左
(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。	(3) 役員賞与引当金 同左
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(4,630百万円)については、15年による均等額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤続期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、当該数理計算上の差異が発生した事業年度の翌事業年度から費用処理している。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異（4,630百万円）については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、当該数理計算上の差異が発生した事業年度の翌事業年度から費用処理している。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用している。 なお、これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	（追加情報） 当社は、平成21年11月１日より適格退職年金制度ら確定給付企業年金制度へ移行している。 本移行に伴う影響額は、軽微である。
(5) 関係会社事業損失引当金 業績不振の関係会社等への今後の支援に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を引当計上している。	(5) 関係会社事業損失引当金 同左
(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。	(6) 役員退職慰労引当金 同左
――――――	６．収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ．その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用している。 これによる、損益に与える影響はない。

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
６．ヘッジ会計の方法 ・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：変動金利建ての借入金利息 ・ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。	７．ヘッジ会計の方法 ・繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 b. ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 ・ヘッジ方針 同左
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 (2) 負ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、５年間の均等償却を行っている。ただし、金額の僅少な負ののれんは、発生年度に全額償却している。	８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 負ののれんの償却に関する事項 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準等の適用） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、従来どおり賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を継続する方法を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。	――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（貸借対照表） 流動負債のリース債務は、前期まで固定負債のリース債務に含めて表示していたが、より合理的な管理を行うため表示区分を変更した。 なお、前期末の固定負債のリース債務に含まれていた流動負債分のリース債務は、５百万円である。

【追加情報】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（訴訟の解決） フィリップス社との特許裁判は、ドイツでの係争が平成21年10月29日（米国時間）に和解金639百万円で和解し、米国との係争も平成22年１月７日（米国時間）に和解金3,502百万円で和解している。当該特許裁判は、今回の和解及びその手続の完了をもって全て終結する。 なお、これにより当事業年度において、特別損失に訴訟和解金4,142百万円を計上している。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度
（平成21年３月31日）

※１．有形固定資産のうち、担保に供している資産は、次のとおりである。

工場財団	
提供資産	
建物	682百万円
機械及び装置	1,124百万円
土地	2,579百万円
対応債務	
長期借入金	1,000百万円
その他資産	
提供資産	
建物	36百万円
土地	432百万円
対応債務	
長期借入金	100百万円

※２．関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりである。

受取手形	113 百万円
売掛金	3,481 百万円
短期貸付金	208 百万円
支払手形	9 百万円
買掛金	2,386 百万円
未払金	240 百万円

※３．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。

・再評価を行った年月日　平成12年３月31日

・再評価を行った土地の当期末の時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,394百万円

当事業年度
（平成22年３月31日）

※１．有形固定資産のうち、担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。

担保資産

建物	1,263百万円	(653百万円)
機械及び装置	1,382	(1,382)
土地	7,354	(2,579)
合計	10,000	(4,615)

担保付債務

長期借入金	2,300	(2,000)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

※２．関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりである。

受取手形	59 百万円
売掛金	3,324 百万円
短期貸付金	393百万円
未収入金	859百万円
支払手形	4 百万円
買掛金	3,029 百万円
未払金	211 百万円

※３．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出している。

・再評価を行った年月日　平成12年３月31日

・再評価を行った土地の当期末の時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,945百万円

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
４．当社は、米国フィリップス社とのプロジェクター用ランプに関する米国特許裁判（提起日：平成15年１月８日）において、平成21年１月30日（現地時間）、ニューヨーク南部地区連邦地方裁判所で、当社製品が米国フィリップス社の米国特許を侵害しているとの判決が下され、総額約6,104万ドル（判決前利息込み）の損害賠償を認定された。なお、当社の顧客が当該米国特許を侵害する製品を米国内で販売するにつき、当社が当社の顧客に対して特許侵害に関する損失補償を与えることにより同特許の侵害を積極的に誘引することを禁止する等の差止命令については、米国フィリップス社との合意により無効となり、判決において差止命令は出されなかった。 当該判決に対し、当社は判決を不服として直ちに上訴し、係争を継続するとともに、フィリップス社との交渉を今後も継続する予定である。 なお、当社は認定された賠償額（判決前利息込み）に二審判決までの利息相当概算額を加えた約6,350万ドル相当の銀行保証を得て、裁判所にボンドを差入れ上訴手続きを進めている。	――――――
５．資金調達の機動性確保を図るため取引銀行７行とコミットメントライン契約を締結している。 当期末における借入未実行残高等は次のとおりである。 融資枠設定金額　7,000 百万円 借入実行残高　1,500 百万円 差引借入未実行残高　5,500 百万円	４．資金調達の機動性確保を図るため取引銀行６行とコミットメントライン契約を締結している。 当期末における借入未実行残高等は次のとおりである。 融資枠設定金額　5,000 百万円 借入実行残高　－ 百万円 差引借入未実行残高　5,000 百万円
６．財務制限条項 (1) 当社が平成19年３月29日に締結したコミットメントライン契約には、各年度の決算期及び中間決算期の末日における貸借対照表における純資産の金額を連結で238億円以上、単体で151億円以上維持する、という財務制限条項が付されている。 (2) 当社が平成21年３月30日に締結したコミットメントライン契約には、各年度の第１四半期、第２四半期、第３四半期及び決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を219億円以上に維持すること、但し、外国の法令上、特許裁判に関する和解が成立し、若しくは当社の敗訴判決が確定したこと（外国の法令上これと同視しうべき場合も含む。）、又は当該裁判のための支払に係る当社の引当金計上のいずれかの事象が発生した場合には、かかる純資産の部の金額を100億円以上に維持すること、という財務制限条項が付されている。	５．財務制限条項 当社が平成22年３月30日に締結したコミットメントライン契約には、各年度の第１四半期、第２四半期、第３四半期及び決算期の末日において連結の貸借対照表における純資産の部の金額を138億円以上に維持すること、但し、早期退職特別支援制度や転籍などに伴う構造改革費用として損失計上もしくは引当金計上した場合には、かかる純資産の部の金額を120億円以上に維持すること、平成23年３月期の決算における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること、平成22年９月第２四半期における連結の損益計算書に示される経常損失額が15億円を上回らないこと、平成23年３月期決算の末日における連結の貸借対照表に示される有利子負債（リース債務は除く）の合計金額を160億円以下にすること、という財務制限条項が付されている。

（損益計算書関係）

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。 479百万円	※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものである。 △145百万円
※２．研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 453百万円	※２．研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 448百万円
※３．関係会社に係る注記 関係会社との主な取引は、次のとおりである。 関係会社からの仕入高　11,156 百万円 関係会社からの受取配当金　524 百万円 関係会社からの受取賃貸料　51 百万円	※３．関係会社に係る注記 関係会社との主な取引は、次のとおりである。 関係会社からの仕入高　10,215 百万円 関係会社からの受取配当金　657 百万円 関係会社からの受取賃貸料　70 百万円
※４．原材料及び仕掛品よりの、たな卸資産評価損の振替である。	※４．原材料及び仕掛品よりの、たな卸資産評価損の振替である。
※５．建物の売却益１百万円他である。	※５．土地等の売却益328百万円他である。
※６．建物の売却損13百万円、機械装置の売却損19百万円、機械装置の除却損40百万円、工具器具備品の除却損22百万円他である。	※６．建物の売却損15百万円、土地の売却損７百万円、機械装置の除却損７百万円、工具器具備品の除却損11百万円他である。
※７．たな卸資産廃棄損 施設用蛍光灯器具の生産中止に伴う廃棄損で、製品128百万円、材料50百万円、仕掛品18百万円である。	※７．知的財産権に関する弁護士費用等である。
※８．知的財産権に関する弁護士費用等である。	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	3,800	18	6	3,812
合計	3,800	18	6	3,812

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は単元未満株式の買取りによるもの、減少６千株は単元未満株式の買増し請求に応じたものである。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	3,812	10	－	3,823
合計	3,812	10	－	3,823

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 （ア）有形固定資産 生産設備（機械装置） （イ）無形固定資産 ソフトウエア ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 684百万円 減価償却累計額相当額 430百万円 期末残高相当額 253百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年以内 114 百万円 １年超 139 百万円 合計 253 百万円 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 140 百万円 減価償却費相当額 140 百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (5) 減損損失について リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 （ア）有形固定資産 同左 （イ）無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品 取得価額相当額 584百万円 減価償却累計額相当額 445百万円 期末残高相当額 139百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年以内 61 百万円 １年超 78 百万円 合計 139 百万円 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 114 百万円 減価償却費相当額 114 百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 減損損失について 同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産　百万円	繰延税金資産　百万円
関係会社株式評価損　125	関係会社株式評価損　125
投資有価証券評価損　41	投資有価証券評価損　42
関係会社事業損失引当金繰入額　10	関係会社事業損失引当金繰入額　5
繰越欠損金　1,290	繰越欠損金　2,668
退職給付引当金損金算入限度超過額　3,534	退職給付引当金損金算入限度超過額　3,695
役員退職慰労引当金繰入額　89	役員退職慰労引当金繰入額　89
その他有価証券評価差額金　18	その他有価証券評価差額金　20
その他　566	その他　450
繰延税金資産小計　5,677	繰延税金資産小計　7,098
評価性引当額　△1,806	評価性引当額　△6,475
繰延税金資産合計　3,871	繰延税金資産合計　622
繰延税金負債	繰延税金負債
土地圧縮積立金　△114	土地圧縮積立金　△114
その他有価証券評価差額金　△214	その他有価証券評価差額金　△254
繰延税金負債合計　△329	繰延税金負債合計　△368
繰延税金資産の純額　3,541	繰延税金資産の純額　253
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はない。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　236.34円 １株当たり当期純損失金額　28.22円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	１株当たり純資産額　142.79円 １株当たり当期純損失金額　94.28円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純損失（△）　（百万円）	△2,100	△7,014
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純損失（△） （百万円）	△2,100	△7,014
期中平均株式数（株）	74,412,593	74,401,454

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はない。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	積水樹脂㈱	451,000	364
		㈱みずほフィナンシャルグループ(優先株)	300	300
		第一実業㈱	760,000	186
		能美防災㈱	310,666	183
		因幡電機産業㈱	78,914	171
		㈱横河ブリッジホールディングス	196,000	136
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	43,300	133
		黒田電気㈱	75,780	97
		その他45銘柄	2,273,222	763
		計	4,189,182	2,337

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	9,606	84	603	9,087	6,358	229	2,728
構築物	735	1	9	727	639	13	87
機械及び装置	11,278	800	1,392	10,686	8,945	688	1,740
車両運搬具	108	1	41	68	64	5	4
工具、器具及び備品	5,491	81	2,648	2,924	2,691	200	232
土地	11,676	―	1,575	10,101	―	―	10,101
建設仮勘定	767	390	993	164	―	―	164
有形固定資産計	39,664	1,360	7,265	33,759	18,699	1,137	15,059
無形固定資産							
ソフトウエア	3,612	82	28	3,666	3,173	210	493
施設利用権	38	―	―	38	38	0	0
電話加入権	46	―	―	46	―	―	46
リース資産	24	8	―	32	9	6	23
無形固定資産計	3,721	91	28	3,784	3,220	217	564
長期前払費用	60	33	0	94	48	12	45
繰延資産							
―	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

機械及び装置　埼玉製作所、生産設備更新　777百万円

建設仮勘定　埼玉製作所 生産設備更新　304百万円

２．当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

建物　本社売却　435百万円

機械及び装置　茨城製作所、子会社への売却　1,212百万円

工具、器具及び備品 茨城製作所、子会社への売却　2,530百万円

建設仮勘定　埼玉製作所、生産設備更新　902百万円

土地　本社売却　1,518百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	66	60	5	60	60
賞与引当金	293	132	293	―	132
役員退職慰労引当金	223	―	―	―	223
関係会社事業損失引当金	26	―	―	12	14

（注）１．当期減少額（その他）の貸倒引当金は、洗い替えによる戻入額である。
２．当期減少額（その他）の関係会社事業損失引当金は、業績が回復したことによる戻入額である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

（イ）現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	191
預金の種類	
普通預金	4,937
別段預金	2
小計	4,940
合計	5,132

（ロ） 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
斉田電機産業㈱	111
三共電機㈱	84
三親電材㈱	58
㈱ＧＳユアサ	52
㈱トモモリ	45
その他	866
合計	1,219

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成22年４月	182
平成22年５月	237
平成22年６月	430
平成22年７月以降	368
合計	1,219

（ハ）売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
アイグラフィックス㈱	2,341
エプソン エンジニアリング	509
因幡電機産業㈱	353
能美防災㈱	274
㈱ライトキューブ	272
その他	8,336
合計	12,088

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高（百万円）(A)	当期発生高（百万円）(B)	当期回収高（百万円）(C)	当期末残高（百万円）(D)	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日）$\frac{((A)+(D))\div 2}{(B)}\times 365$
12,405	43,383	43,699	12,088	78.3	103.0

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式によっているが、上記発生高には消費税等が含まれている。

（ニ）棚卸資産

区分	商品及び製品（百万円）	仕掛品（百万円）	原材料及び貯蔵品（百万円）	計（百万円）
ＨＩＤ	1,547	224	335	2,107
白熱灯	151	7	8	167
蛍光灯他	966	410	1,020	2,396
計	2,665	641	1,363	4,671

② 固定資産

（イ）関係会社株式

相手先	金額（百万円）
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク	575
エナジー・サイエンス・インク	468
テイトデンキ㈱	451
伊東電機㈱	285
アイ・ライティング・アジアパシフィックＰＴＥリミテッド	277
その他	910
合計	2,968

③ 流動負債

（イ）支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本テクロ㈱	951
ヨシモトポール㈱	346
ソニック㈱	259
テック大洋工業㈱	228
㈱因幡電機製作所	212
その他	3,053
合計	5,052

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成22年４月	880
平成22年５月	1,029
平成22年６月	1,010
平成22年７月以降	2,131
合計	5,052

（ロ）買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱アイ・ライティング・システム	1,800
住金物産建材㈱	1,012
㈱つくばイワサキ	768
日本テクロ㈱	418
ヨシモトポール㈱	303
その他	2,576
合計	6,880

④ 固定負債

（イ）長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱みずほコーポレート銀行	2,690
㈱三井住友銀行	2,290
㈱日本政策投資銀行	1,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	705
㈱りそな銀行	700
その他	630
合計	8,015

（ロ）退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	14,223
未認識数理計算上の差異	△1,275
会計基準変更時差異の未処理額	△1,543
未認識過去勤務債務	△33
年金資産	△2,132
合計	9,238

（ハ）長期預り保証金

相手先	金額（百万円）
ミツワ電機㈱	150
斉田電機産業㈱	100
㈱トモモリ	80
㈱アサヒ	69
新明電材㈱	69
その他	2,126
合計	2,596

（３）【その他】

該当事項はない。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日、３月３１日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 （特別口座） 東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 （特別口座） 東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 ―――――――― 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.iwasaki.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）平成21年６月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告及びその添付書類

平成21年６月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第１四半期）（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）平成21年８月11日関東財務局長に提出。
（第95期第２四半期）（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。
（第95期第３四半期）（自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）平成22年２月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成21年11月5日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づく臨時報告書である。
平成22年１月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づく臨時報告書である。
平成22年４月１日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩原　淳一　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　麻生 和孝　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４．（１）（ロ）会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

２．連結貸借対照表関係の注記事項４．偶発債務に、損害賠償請求訴訟に関する記載がなされている。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎電気株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、岩崎電気株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩原　淳一　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻生 和孝　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎電気株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、岩崎電気株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩原　淳一　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　麻生 和孝　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な会計方針２．会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

２．貸借対照表関係の注記事項４．偶発債務に、損害賠償請求訴訟に関する記載がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩原　淳一　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻生 和孝　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。